

大泉町 みらい創造羅針盤
～大泉町総合計画 2019～

実 施 計 画

(2019 年度～2021 年度)

施策評価結果報告書

■ 目 次 ■

○施策評価について	1
○ゾーニングによる施策評価結果	2
○施策評価シートの見方	4
○基本目標Ⅰ 産業振興	
1 工業の振興	6
2 商業の振興	8
3 農業の振興	10
4 地域経済の活性化	12
5 勤労者福祉の推進	14
6 観光の振興	16
○基本目標Ⅱ 基盤整備	
1 市街地の整備	18
2 道路網の整備・維持管理	20
3 公園・緑地の整備・維持管理	22
4 河川・水路の整備	24
○基本目標Ⅲ 行財政と協働	
1 効率的・効果的な行財政運営	26
2 協働のまちづくりの推進	28
3 多文化共生の推進	30
4 人権尊重・男女共同参画の推進	32
5 情報共有化の推進	34
6 新たな魅力の創造	36
○基本目標Ⅳ 保健福祉	
1 地域福祉の充実	38
2 子育て支援の充実	40
3 障害者福祉の充実	42
4 高齢者福祉の充実	44
5 医療体制と保険制度の充実	46
6 健康の保持増進	48
○基本目標Ⅴ 生活環境	
1 上下水道の整備	50
2 地域環境の保全	52
3 循環型社会の推進	54
4 防災対策の充実	56
5 地域安全の充実	58
6 住宅環境の整備	60
7 消費者行政の充実	62
○基本目標Ⅵ 生涯学習	
1 就学前教育と保育の充実	64
2 教育環境の充実	66
3 生涯学習の推進	68
4 青少年育成の推進	70
5 スポーツ・芸能文化の振興	72
6 文化財の保存と活用	74

施策評価について

1. 施策評価とは

大泉町みらい創造羅針盤～大泉町総合計画 2019～（以下、総合計画とする。）は本町のまちづくりの指針となる最上位計画であり、まちづくりの基本理念や将来都市像を明らかにした「基本構想」と、基本構想の実現に向けた35の施策で構成される「実施計画」の2層で構成されています。

施策評価とは、総合計画の効果的・効率的な推進を図るため、実施計画の最終年度終了後に、計画に掲げた各施策の現状や進捗状況を評価し、今後の施策展開の方向性を示すものです。

2. 施策評価の目的

(1) 総合計画の進行管理

総合計画に位置付ける施策を振り返り、今後の施策のあり方や展開を検討し、効果的かつ効率的な計画の推進につなげます。

(2) 町民との情報共有

施策の達成状況や今後の方針などを公表することで、町と町民による町政情報の共有を図ります。

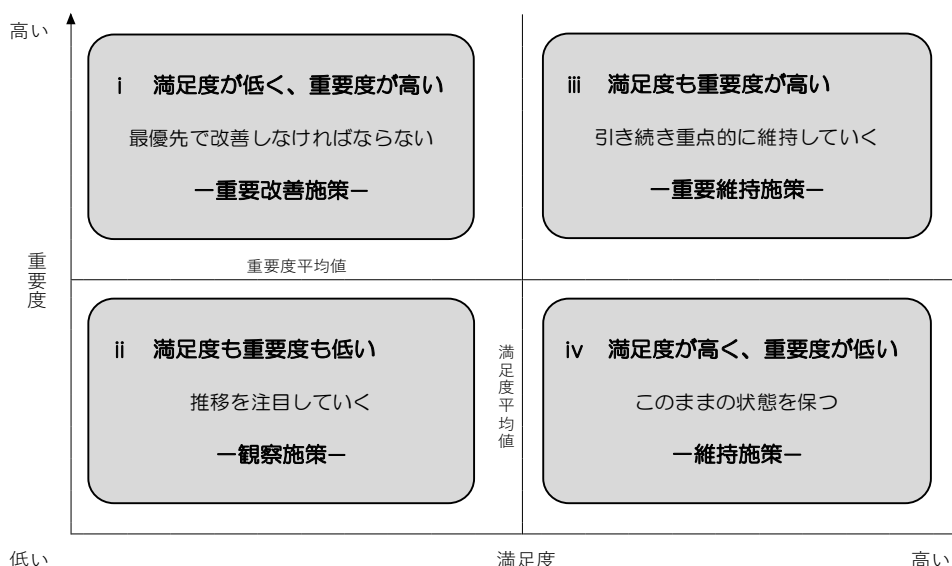
(3) 事務の効率化

評価の作業プロセスを職場内で共有化し、施策の目的にあった改善を行うことで職員の事務効率の向上を図ります。

3. 施策評価の方法

実施計画に掲げる35施策について、計画の最終年次である令和3年度の取り組みを対象として実施した町民満足度・意識調査の結果から、各施策に対する満足度及び重要度の最終的な数値を把握し、全35施策の平均値と比較することにより、それぞれiからivのゾーンへの位置付け（以下「ゾーニング」という。）を行いました。（図1参照）

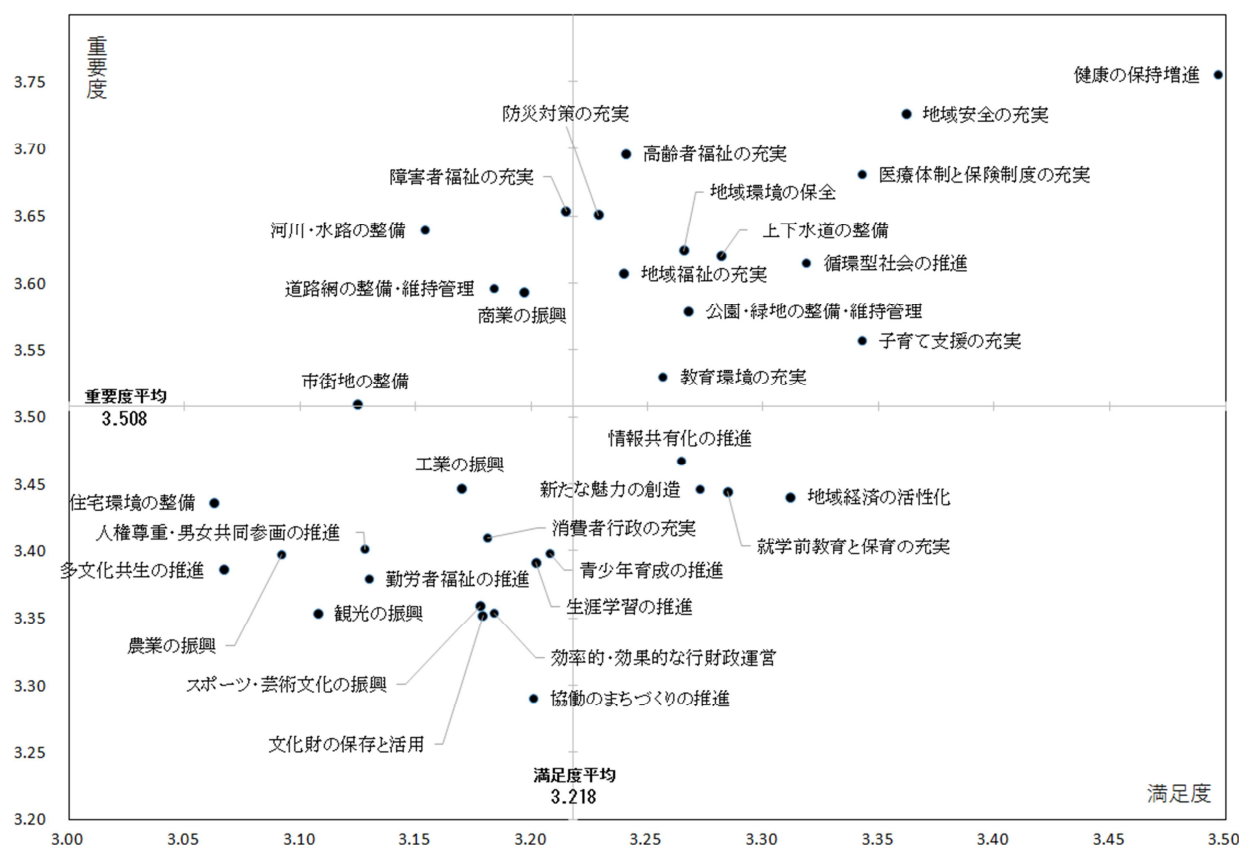
図1 満足度・重要度による位置付け



また、施策の目標であるKGI（重要目標達成指標）の達成状況を基に、各施策の取り組み状況や解決できた課題について検証するとともに、新たな課題について整理し、ゾーニングに従って今後施策を推進していくうえでの方向性を示しました。

ゾーニングによる施策評価結果

令和4年4・5月に実施しました町民満足度・意識調査の結果において、町民の各施策における満足度と重要度の関係は下記のとおりです。



施策評価結果

	i 評価 重要改善施策	ii 評価 観察施策	iii 評価 重要維持施策	iv 評価 維持施策	合計
施策数	5	14	12	4	35
割合	14.3%	40.0%	34.3%	11.4%	100.0%

満足度・重要度及び施策評価結果一覧

基本目標	総合計画における 主な関連施策	満足度調査・項目	満足度	重要度	施策評価 結果
I	I-1 工業の振興	工業の振興が図られていることについて	3.170	3.447	ii
	I-2 商業の振興	商業の振興が図られていることについて	3.197	3.593	i
	I-3 農業の振興	農業の振興が図られていることについて	3.092	3.397	ii
	I-4 地域経済の活性化	地域経済の活性化が図られていることについて	3.312	3.440	iv
	I-5 勤労者福祉の推進	勤労者福祉の推進が図られていることについて	3.130	3.379	ii
	I-6 観光の振興	観光の振興が図られていることについて	3.108	3.354	ii
II	II-1 市街地の整備	市街地の整備がされていることについて	3.171	3.504	i
		公共交通機関が整備されていることについて	3.078	3.514	
		平均	3.125	3.509	
	II-2 道路網の整備・維持管理	道路網の整備・維持管理がされていることについて	3.184	3.596	i
II-3 公園・緑地の整備・維持管理	公園・緑地の整備・維持管理がされていることについて	3.268	3.579	iii	
II-4 河川・水路の整備	河川・水路の整備がされていることについて	3.154	3.639	i	
III	III-1 効率的・効果的な行財政運営	効率的・効果的な行財政運営が図られていることについて	3.184	3.354	ii
	III-2 協働のまちづくりの推進	まちづくりへの参画の機会があることについて	3.201	3.290	ii
	III-3 多文化共生の推進	多文化共生の推進が図られていることについて	3.067	3.386	ii
	III-4 人権尊重・男女共同参画の推進	人権尊重・男女共同参画の推進が図られていることについて	3.128	3.401	ii
	III-5 情報共有化の推進	情報共有化の推進が図られていることについて	3.265	3.467	iv
	III-6 新たな魅力の創造	町独自の行政サービスを実施していることについて	3.273	3.446	iv
IV	IV-1 地域福祉の充実	地域福祉が充実していることについて	3.240	3.607	iii
	IV-2 子育て支援の充実	子育て支援が充実していることについて	3.343	3.557	iii
	IV-3 障害者福祉の充実	障害者福祉が充実していることについて	3.215	3.601	i
		高齢者や障害者に必要な移動支援が確保されていることについて	3.214	3.706	
	IV-4 高齢者福祉の充実	平均	3.215	3.654	iii
		高齢者福祉が充実していることについて	3.268	3.686	
IV-5 医療体制と保険制度の充実	高齢者や障害者に必要な移動支援が確保されていることについて	3.214	3.706	iii	
	平均	3.241	3.696		
IV-6 健康の保持増進	医療体制・保険制度が充実していることについて	3.343	3.681	iii	
IV-7	町で実施する各種保健事業が充実していることについて	3.497	3.755	iii	
V	V-1 上下水道の整備	上下水道の整備がされつつあることについて	3.282	3.620	iii
	V-2 地域環境の保全	地域環境の保全が図られていることについて	3.266	3.624	iii
	V-3 循環型社会の推進	循環型社会の推進が図られていることについて	3.319	3.615	iii
	V-4 防災対策の充実	防災対策がなされていることについて	3.229	3.651	iii
	V-5 地域安全の充実	地域安全が図られていることについて	3.362	3.726	iii
	V-6 住宅環境の整備	住宅環境の整備がされていることについて	3.063	3.436	ii
	V-7 消費者行政の充実	消費者行政が充実していることについて	3.181	3.410	ii
VI	VI-1 就学前教育と保育の充実	就学前教育と保育が充実していることについて	3.285	3.444	iv
	VI-2 教育環境の充実	教育環境が充実していることについて	3.257	3.530	iii
	VI-3 生涯学習の推進	生涯学習の推進が図られていることについて	3.202	3.391	ii
	VI-4 青少年育成の推進	青少年育成の推進が図られていることについて	3.208	3.398	ii
	VI-5 スポーツ・芸術文化の振興	スポーツ活動をしやすい環境の整備がされていることについて	3.173	3.381	ii
		芸術文化の振興が図られていることについて	3.182	3.336	
VI-6 文化財の保存と活用	平均	3.178	3.359	ii	
		文化財の保存と活用がされていることについて	3.179	3.352	ii
平均値			3.218	3.508	

施策評価シートの見方

①【施策の基本方針】
 実施計画(2019年度～2021年度)で取り組んできた施策の方針と主な取り組み内容を記載しています。

②【KGI(需要目標達成指標)】
 施策の最終的な成果を定量的に表した指標です。毎年度実施しているアンケート調査の結果となっています。
【KPI(重要業績評価指標)】
 上記KGIの達成に向けた取り組みなどが適切に実行されているかを計測する指標です。各施策において、取り組みが数値化できる指標を設定しました。

③【主要事業】
 施策の目標達成に向けて貢献度の高い事業を主要事業として選定しています。
 事業評価は各年度の取り組みに対する所管課の評価結果を記載しています。

④【施策の満足度・重要度】
 毎年度実施しているアンケート調査の結果による町民の満足度・重要度を記載しています。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	産業振興	施策コード	I1
施策名	工業の振興		
所管部署	住民経済部		

○施策の基本方針

①

企業が行う生産能力拡大、合理化・省力化などに向けた設備導入の奨励や、企業の資金需要が高まった際に対応していくための制度融資など、各種融資・補助制度を継続するとともに、利用促進に向けた周知に努めていきます。また、関係機関などとの連携により、創業や経営安定化に向けた支援のほか、中小企業の経営力や競争力の強化、新規事業分野への展開などに対する支援をしていきます。

主な取り組み内容

- 企業による生産能力の拡大や合理化・省力化などに向けた設備導入に対する支援
- 制度融資の継続実施
- 企業訪問などを通じた各種支援制度の周知及び活用促進
- 関係団体との連携による、創業や経営に関する相談会などの開催
- 中小企業の競争力や経営基盤の強化に対する支援
- 群馬県との連携による、新技術や新製品開発に対する支援

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
工業の振興について満足している人の割合	%	12.3	14.5	14.4	14.2	16.3	達成

○KPI

②

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 設備導入奨励金の申請企業数	社	14	17	21	18	22	達成
② 制度融資の利用促進回数	回	2	3	3	4	2	未達成
③ ぐんま新技術・新製品開発推進補助制度の申請件数	件	1	2	0	2	0	未達成

○主要事業

③

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 中小企業新技術・新製品開発支援事業	経済振興課	A	B	B
② 企業支援事業(旧設備導入支援事業)	経済振興課	B	D	A
③ 貸付事業	経済振興課	A	A	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

○施策の満足度・重要度

④

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
工業の振興についての満足度	ポイント	3.151	3.110	3.170
工業の振興についての重要度	ポイント	4.003	3.476	3.447

※ポイントは5点満点

◎施策の振り返り

KGI増減の要因	<p>⑤</p> <p>コロナにより影響を受けた事業者に対し、金融機関等関係機関と連携し、町の制度融資だけではなく、国や県の制度融資などの支援策について周知や相談等に応じ、多くの事業者が利用した事により、KGIが増加したものとする。</p>
施策の取組状況	<p>設備導入支援事業及び中小企業新技術新製品開発支援事業については、企業訪問や定期的な案内の発送において各企業に対して活用促進を図った。 貸付事業など企業への資金繰り支援に関する事業については、国や県のコロナにかかる制度融資が創設されたことから、町の制度と併せて、各種企業向けの資金繰り支援策について活用促進の周知を図った。</p>
解決できた課題	<p>⑥</p> <p>設備導入奨励金を交付することにより、製造業を中心とした企業の生産能力の向上や競争力の強化が図られ、工業の振興に寄与した。 各種貸付事業等を周知し、活用促進を図ることにより、安定した資金調達に寄与した。</p>
解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題	<p>新型コロナウイルス拡大の影響により、企業訪問等が満足にできない状況があったため、企業に対する支援制度の周知方法を見直す必要がある。また、更なる資金調達支援についても必要がある。</p>
新たに生じた課題	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が継続しており、製造業においてはDX(デジタルトランスフォーメーション)への対応が期待されている。それらに伴う国や県の企業に対する支援策が多く実施されていることから、町の支援策とともに国や県の支援策についての活用促進を図る必要がある。</p>



今後の方向性

⑧

引き続き町の支援策の活用促進を図るとともに、事業所等の更なる情報収集に努め、ニーズに合った取組を関係機関と連携し、取り組む必要がある。

⑤【KGI 増減の要因】

KGI の目標値に対する実績値の要因を検証した結果を記載しています。

⑥【施策の取組状況】

【解決できた課題】

【解決に至らなかった課題】

【新たに生じた課題】

計画期間(2019年度～2021年度)における施策の取り組みを振り返り、検証した結果を項目ごとにまとめて記載しています。

⑦【ゾーニングによる施策評価】

令和4年4月に実施したアンケート調査の結果による施策の評価結果を記載しています。

アンケートの対象項目が複数ある施策は、満足度・重要度ともに、それぞれの項目の平均値によりゾーニングしています。

⑧【今後の方向性】

施策取組の振り返りによる検証結果、ゾーニングによる施策評価を基に、施策の質向上に向けて、今後の施策の方向性を定め記載しています。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	産業振興		
施策名	工業の振興	施策コード	I 1
所管部署	住民経済部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>企業が行う生産能力拡大、合理化・省力化などに向けた設備導入の奨励や、企業の資金需要が高まった際に対応していくための制度融資など、各種融資・補助制度を継続するとともに、利用促進に向けた周知に努めていきます。</p> <p>また、関係機関などとの連携により、創業や経営安定化に向けた支援のほか、中小企業の経営力や競争力の強化、新規事業分野への展開などに対する支援をしていきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●企業による生産能力の拡大や合理化・省力化などに向けた設備導入に対する支援 ●制度融資の継続実施 ●企業訪問などを通じた各種支援制度の周知及び活用促進 ●関係団体との連携による、創業や経営に関する相談会などの開催 ●中小企業の競争力や経営基盤の強化に対する支援 ●群馬県との連携による、新技術や新製品開発に対する支援

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
工業の振興について満足している人の割合	%	12.3	14.5	14.4	14.2	16.3	達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 設備導入奨励金の申請企業数	社	14	17	21	18	22	達成
② 制度融資の利用促進回数	回	2	3	3	4	2	未達成
③ ぐんま新技術・新製品開発推進補助制度の申請件数	件	1	2	0	2	0	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 中小企業新技術・新製品開発支援事業	経済振興課	A	B	B
② 企業支援事業(旧設備導入支援事業)	経済振興課	B	D	A
③ 貸付事業	経済振興課	A	A	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

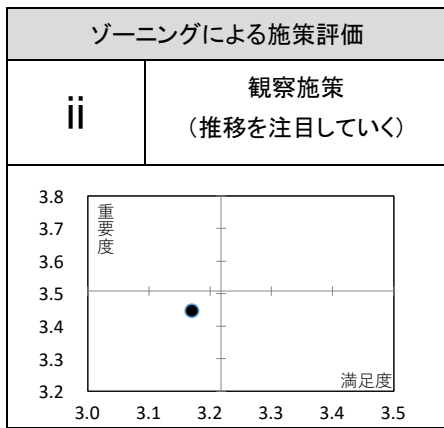
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
工業の振興についての満足度	ポイント	3.151	3.110	3.170
工業の振興についての重要度	ポイント	4.003	3.476	3.447

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>コロナにより影響を受けた事業者に対して、金融機関等関係機関と連携し、町の制度融資だけでなく、国や県の制度融資などの支援策についても周知や相談等に応じ、多くの事業者が利用した事により、KGIが増加したものとする。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>設備導入支援事業及び中小企業新技術新製品開発支援事業については、企業訪問や定期的な案内の発送において各企業に対して活用促進を図った。 貸付事業など企業への資金繰り支援に関する事業については、国や県のコロナにかかる制度融資が創設されたことから、町の制度と併せて、各種企業向けの資金繰り支援策について活用促進の周知を図った。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>設備導入奨励金等を交付することにより、製造業を中心とした企業の生産能力の向上や競争力の強化が図られ、工業の振興に寄与した。 各種貸付事業等を周知し、活用促進を図ることにより、安定した資金調達に寄与した。</p>
<p>解決に至らなかった (引き継ぐべき)課題</p>	<p>新型コロナウイルス拡大の影響により、企業訪問等が満足にできない状況があったため、企業に対する支援制度の周知方法を見直す必要がある。また、更なる資金調達支援についても必要がある。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が継続しており、製造業においてはDX(デジタルトランスフォーメーション)への対応が期待されている。それらに伴う国や県の企業に対する支援策が多く実施されていることから、町の支援策とともに国や県の支援策についての活用促進を図る必要がある。</p>



今後の方向性

引き続き町の支援策の活用促進を促すとともに、事業所等の更なる情報収集に努め、ニーズに合った取組を関係機関と連携し、取り組む必要がある。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	産業振興		
施策名	商業の振興	施策コード	I 2
所管部署	住民経済部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>魅力ある商店街の形成を促進していくとともに、市街地中心部の活性化を図っていくため、空き店舗や既存店舗の有効活用のほか、商店街の環境整備に向けた活動に対して支援をしていきます。 また、商業団体などの育成に取り組みながら、関係団体との連携により、中小企業者や商店事業主に対する経営改善に向けた支援をしていきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 空き店舗での創業や既存店舗の改装に対する支援 ● 商店街などの街路灯の電気料金や改修工事費用に対する補助 ● 市街地の中心部である西小泉駅周辺の活性化に向けた調査研究 ● 関係団体との連携による、創業や経営に関する相談会などの開催 ● 商工会などが行う商業振興活動に対する支援 ● 町内事業者の活性化に向けた支援

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
商業の振興について満足している人の割合	%	12.3	12.7	19.5	14.2	24.4	達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 店舗リニューアル補助制度の申請件数	件	2	1	2	8	3	未達成
② 創業や経営に関する相談件数	件	7	8	11	10	16	達成
③ 補助制度を利用して新設・改修した街路灯数	基	2	44	10	3	28	達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 商工振興事業(旧商業環境施設整備事業)	経済振興課	A	D	A
② 商工振興事業(旧商業活性化支援事業)	経済振興課	B	D	B
③ 商工振興事業(旧経営改善支援事業)	経済振興課	A	D	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

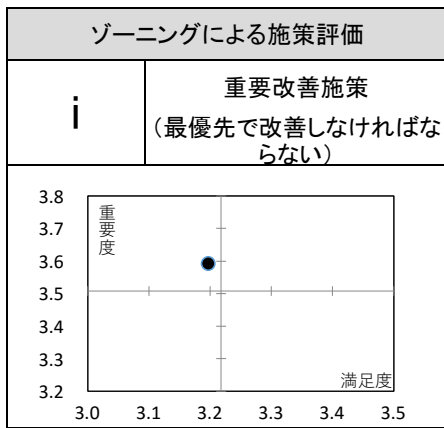
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
商業の振興についての満足度	ポイント	3.026	3.111	3.197
商業の振興についての重要度	ポイント	3.924	3.533	3.593

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた商店等に対し営業継続支援金やテイクアウトデリバリー参入助成金など支援策を講じたことにより、KGIが増加したものとする。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>商業活性化支援事業や商業環境施設整備事業については、空き店舗等のリニューアルに対する補助金や街路灯会に対して電気料や改修などに対する補助金の活用促進を図った。 経営改善支援事業及び商工会活動費補助事業については、相談会の開催や商工団体に対しての補助を通じて商店事業主への経営指導や研修会等経営改善に向けた取組を行った。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>店舗リニューアル補助金及び街路灯に係る補助金を交付することにより、商店街の環境整備が図られ、魅力向上に寄与した。 商工会と連携した相談会の開催や商工団体に対して補助を行うことにより、中小企業者や商店事業主に対する経営支援を図った。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>経営改善支援事業や店舗リニューアル補助金について利用者からは好評を得ており、空き店舗対策や事業者の経営改善に寄与したが、活用件数が少ないことが課題。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が継続しており、事業継続に向けた更なる商業支援策が必要である。</p>



今後の方向性

引き続き町の支援策の活用促進を促すとともに、不動産屋、建築事業者と連携し、商店等の更なる情報収集に努め、ニーズに合った取組を関係機関と連携し、取り組む必要がある。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	産業振興		
施策名	農業の振興	施策コード	I 3
所管部署	住民経済部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>新規就農者などの確保に向けて、農地中間管理事業を推進することで、農用地の出し手と借り手のマッチングを行うとともに、農用地の利用集積の受け皿として、農業団体の育成や支援をしていきます。 また、安定的な農業経営を確立していくために、農業用排水路などの補修・整備や、生産効率を高めるためのほ場の大区画化を促進していきます。 さらに、野菜などの高収益作物の生産との複合経営への後押しを行うとともに、水田の畑地化についても調査していきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●農地中間管理事業の周知 ●関係機関との連携による、野菜などの高収益作物の実証 ●農業体験の支援などによる就農希望者への情報提供 ●用排水路・農道などの巡視 ●将来の農業経営の規模拡大への支援 ●ほ場の大区画化や水田の畑地化に関する情報提供

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
農業の振興について満足している人の割合	%	8.2	13.0	12.2	8.6	15.1	達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 担い手への農地利用集積率(累計)	%	28.2	33.6	34.4	50.0	37.0	未達成
② 認定新規就農者数(累計)	人	0	0	1	3	1	未達成
③ 耕作放棄地の再生利用面積	m ²	284	991	0	4,000	2,973	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 加工用米助成金交付事業	農業振興課	A	A	A
② 農地中間管理事業	農業振興課	B	B	A
③ 用排水路等整備事業	農業振興課	B	A	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

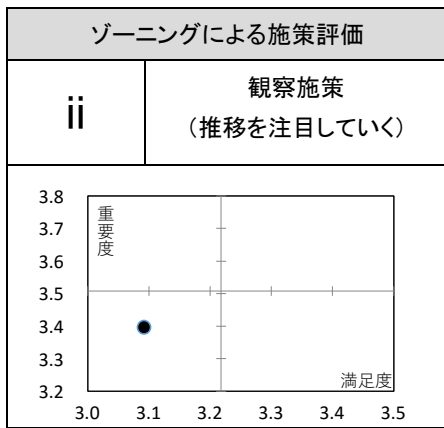
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
農業の振興についての満足度	ポイント	3.075	3.016	3.092
農業の振興についての重要度	ポイント	3.939	3.439	3.397

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

KGI増減の要因	<p>農業者の要望に基づき農業用排水路等の整備を実施したことや、農地中間管理事業を推進し、担い手への農地集積が進んだことが要因と考えられる。</p>
施策の取組状況	<p>農地中間管理事業の周知により同事業を利用した担い手への集積を行うとともに、関係機関と連携した新規就農希望者への相談や事務支援を行った。また、農業者の要望に基づき、生産基盤である農業用排水路の整備を実施した。</p>
解決できた課題	<p>中間管理事業の周知により、積極的に事業を利用する担い手が増加している。また、関係機関との連携により認定新規就農者を認定することができた。</p>
解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題	<p>ほ場の大区画化や水田の畑地化、野菜等の高収益作物への転換等については、引き続き調査を行う必要がある。</p>
新たに生じた課題	<p>農地中間管理事業の周知により機構への貸し出し希望が増加したが、貸出希望農地が耕作に不便なほ場であるため、借り受ける担い手が見つからない案件が増加している。</p>



今後の方向性

担い手が借りやすいほ場への整備が必要である。また、米価の下落が予想される中、農業者の自主的な取り組みによる安定した農業経営への転換を促す必要がある。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	産業振興		
施策名	地域経済の活性化	施策コード	I 4
所管部署	住民経済部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>ビジネスマッチングに向けた支援として、企業同士の情報交換の機会を提供していくとともに、限られた土地を最大限に有効活用していくため、町内企業の事業拡張に対して支援を行っていきます。</p> <p>さらに、新たな企業の進出に向けて積極的な企業誘致を推進することで、雇用機会の拡大に取り組んでいくとともに、新たな工業地の確保、拡充などについて、調査研究していきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●補助制度の周知と活用の促進 ●移転などによる町内産業の空洞化防止に向けた情報収集 ●企業セミナーなどの機会を活用した支援制度のPR ●既存敷地内への増設などによる事業拡張の促進・支援 ●企業間の「情報交換会」の定期的な開催 ●企業に対する町民の雇用の促進・支援

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
地域経済の活性化について満足している人の割合	%	14.0	14.2	31.9	15.1	36.3	達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 情報交換を行うための訪問企業数	社	49	68	42	50	57	達成
② 各種支援制度の周知回数	回	5	6	5	8	8	達成
③ 企業情報交換会の開催回数(累計)	回	11	17	17	23	17	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 企業誘致事業	経済振興課	A	B	B
② 企業支援事業	経済振興課	A	B	B

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

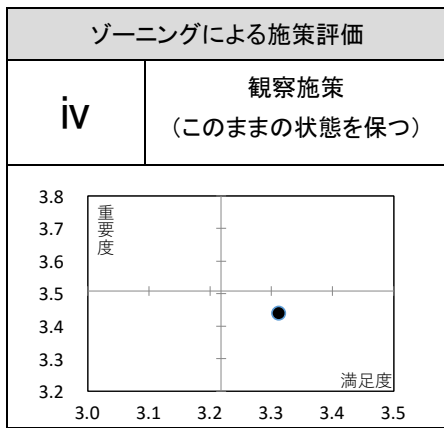
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
地域経済の活性化についての満足度	ポイント	3.089	3.234	3.312
地域経済の活性化についての重要度	ポイント	3.988	3.549	3.440

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

KGI増減の要因	<p>企業情報交換会はコロナにより開催できなかったが、商工会等関係機関と連携し、プレミアム付商品券を発行するなど各種コロナ支援策を実施し、地域経済の活性化を図ったことにより、KGIが増加したものと考えられる。</p>
施策の取組状況	<p>企業支援事業については、企業情報交換会を開催(令和2、3年度はコロナにより中止)し、企業間のビジネスマッチング支援するとともに、事業所用地活用奨励金を交付することにより企業の事業拡張の支援を行った。</p> <p>企業誘致については、産業立地振興奨励金を交付することにより進出企業への支援を行うとともに、企業訪問等を通じて情報収集に努めた。</p> <p>新たな工業地については、県や関係課と連携し、開発に必要な事務手続きやスケジュールなど調査研究を行った。</p>
解決できた課題	<p>各種企業支援施策を実施することにより、町内企業の活性化に繋がった。</p> <p>企業誘致施策を実施することにより、企業の進出と企業情報の蓄積に繋がった。</p>
解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題	<p>企業情報交換会の開催にあたり、より効果的に企業のビジネスマッチングが図ることが出来るような工夫が必要である。また、企業誘致に適する工業地が限られていることから、引き続き新たな工業地の確保について調査研究を行う必要がある。</p>
新たに生じた課題	<p>コロナ禍における企業情報交換会の開催方法や情報収集について検討する必要がある。</p>



今後の方向性

引き続き企業の事業拡張や進出支援、新たな工業地の調査研究を行うとともに、コロナ対策を施し、より効果的なビジネスマッチングを図ることが出来るよう企業情報交換会の開催方法について検討を行う。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	産業振興		
施策名	勤労者福祉の推進	施策コード	I 5
所管部署	住民経済部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>ハローワークをはじめとした関係機関と連携し、勤労者の職業能力の開発に関する取り組みへの支援を行っていきます。 企業などに対しては、雇用形態の多様化に対応した適正な労働条件についての啓発などに努めるとともに、安定した雇用の確保に向けた取り組みに対する支援をしていきます。 また、勤労者の福祉に資するため「勤労複合福祉施設 いずみの杜」を運営していきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●職業訓練校による勤労者の職業能力開発に対する支援 ●県などと連携した就業者・失業者・就職希望者に向けた学習機会、職業訓練などの情報発信や支援 ●景気の変動などに対する雇用対策としての助成 ●中小企業の勤労者のための退職金制度加入に向けた事業者への支援 ●女性活躍の推進に向けた雇用に対する事業者への支援 ●利用者ニーズを踏まえた「いずみの杜」の運営

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
勤労者福祉の推進について満足している人の割合	%	11.6	13.1	14.9	12.6	16.6	達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 雇用奨励制度の申請人数	人	—	52	29	43	28	未達成
② 女性キャリアアップ奨励制度の申請人数	人	5	6	1	10	1	未達成
③ 勤労世代のいずみの杜沐浴棟の利用者数	人	4,326	3,726	1,471	4,500	1,345	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 勤労者福利厚生事業	経済振興課	A	A	B
② いずみの杜運営事業	経済振興課	A	B	B

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当

C: 事業規模・内容・主体の見直し検討

B: 事業の進め方の改善検討

D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

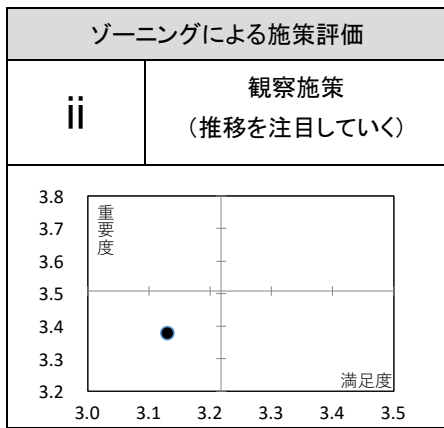
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
勤労者福祉の推進についての満足度	ポイント	3.084	3.024	3.130
勤労者福祉の推進についての重要度	ポイント	3.963	3.516	3.379

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

KGI増減の要因	新型コロナウイルス拡大の影響により、従業員の休業をせざるを得ない企業が増加したが、雇用調整助成金の周知及び支援を行うことにより、雇用の維持に寄与し、KGIが増加したと考える。
施策の取組状況	勤労者福利厚生事業については、雇用奨励金や女性キャリアアップ奨励金など各種奨励金の活用促進を図るため、企業訪問や定期的な案内の発送において各企業に対して周知を図った。 いずみの杜運営事業については、民間業者に委託し運営。
解決できた課題	雇用奨励金や女性キャリアアップ奨励金等各種奨励金の交付やハローワークとの情報交換により雇用状況の把握と改善に努めた。 いずみの杜を運営することにより勤労者の福祉に寄与した。
解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題	各種奨励金の交付により女性の活躍や町民の雇用に寄与したが、活用件数が少ないことが課題。
新たに生じた課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用調整助成金の需要が大幅に増えた。 いずみの杜の休館や利用制限により利用者が減少した。



↓

今後の方向性

引き続き各種奨励金の交付やいずみの杜の運営することにより、雇用環境の改善と勤労者福祉の向上を図る。
また、コロナ禍においてハローワークなど関係機関との情報交換を図り、雇用状況の的確な把握に努めるほか、雇用調整助成金の活用促進により、雇用の安定化を図る。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	産業振興		
施策名	観光の振興	施策コード	I 6
所管部署	住民経済部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	町の魅力について、各種情報発信ツールを活用しながら広くPRをしていくとともに、関係団体や学校などと連携をしながら、国際色豊かな町という特色を有効活用した観光イベントなどを開催していきます。
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●観光団体などの活動支援及び連携 ●マスメディアやSNSなどによる観光情報の発信 ●県や県内自治体と連携した観光イベントへの参画

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
観光の振興について満足している人の割合	%	33.1	33.2	15.7	34.5	19.0	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 関係団体との情報共有のための会議回数	回	17	49	87	20	58	達成
② マスメディアやSNSなどを活用した観光情報の発信回数	回	246	250	495	280	274	未達成
③ 県や県内自治体と連携した観光イベントへの参画回数	回	3	4	0	4	0	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 観光協会活動費補助事業	経済振興課	A	B	B
② 群馬デスティネーションキャンペーン推進事業	経済振興課	A	D	D

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

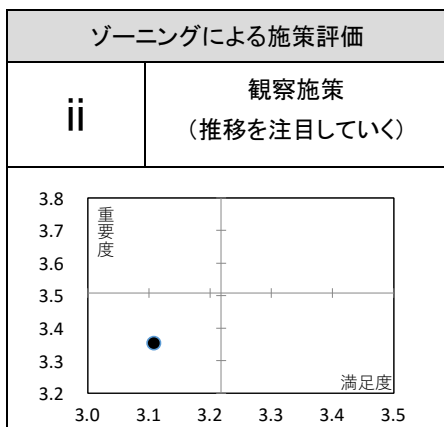
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
観光の振興についての満足度	ポイント	3.340	3.077	3.108
観光の振興についての重要度	ポイント	3.651	3.378	3.354

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

KGI増減の要因	新型コロナウイルス拡大の影響により、広域的な来客が見込まれる各種イベントが相次いで中止となったため、観光の振興に対するKGIが減少したと考えられる。
施策の取組状況	観光協会など関係団体と連携し、「大泉まつり」や「いきな世界のグルメ横丁」などのイベント(令和2、3年度は中止)を通じ、町外からの誘客を図るとともに、SNSを活用した国際色豊かな町の魅力発信を行った。また、町内の高等学校及び事業者と連携し、特産品の開発、販売を行った。
解決できた課題	SNSを活用した情報発信として、新たにフェイスブックやユーチューブを活用し、町の魅力発信力を高めた。
解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題	ニューノーマルに対応したイベントの開催が課題
新たに生じた課題	イベントの開催については、感染状況を踏まえつつ国や県のガイドラインに沿った対応が必要である。



今後の方向性

SNS等を活用した効果的な町の魅力発信を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、徹底した感染症対策を施したイベントの開催を検討していく。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	基盤整備		
施策名	市街地の整備	施策コード	II 1
所管部署	都市建設部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>既存市街地の良好な都市環境を維持・向上させるため、適切な土地利用や都市施設等の配置などを検討し、持続可能なコンパクトなまちづくりを進めていくとともに、未整理地区の整備については、土地区画整理事業や住民との協働による地区計画などの手法も視野に入れながら、住環境の改善に努めていきます。</p> <p>また、土地の境界を明確にする地籍調査事業に取り組み、未整理地区などの住環境整備、宅地利用の促進、既存市街地の土地有効利用などを推進していきます。</p> <p>広域公共バス「あおぞら」については、利用者の安全確保を最優先していく中で、事業費の一部を運賃などの事業収入によって賄うことから、運行経費の削減を図るとともに、更なる利用促進を図っていきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●適正な土地利用の推進 ●未整理地区などの住環境の向上 ●街路樹管理による道路環境の維持 ●地籍調査事業の促進による土地境界の明確化 ●広域公共バス「あおぞら」の利用促進に向けた啓発 ●乗降調査などによる利用者ニーズの把握

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
市街地の整備について満足している人の割合	%	34.3	49.4	43.9	35.3	41.5	達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 地籍調査完了面積(累計)	km ²	—	—	0.22	1.21	1.21	達成
② 広域公共バス「あおぞら」の利用者数	人	27,516	31,037	22,221	29,800	23,560	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 広域公共バス事業	都市整備課	A	A	A
② 地籍調査事業	土木管理課	A	A	A
③ 街路樹管理費	土木管理課	A	A	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

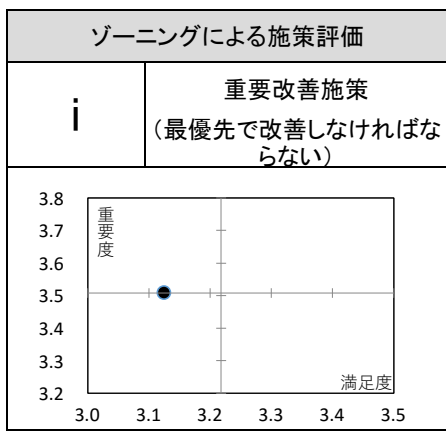
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
市街地の整備についての満足度	ポイント	3.324	3.216	3.171
市街地の整備についての重要度	ポイント	4.226	3.564	3.504
公共交通機関の整備についての満足度	ポイント	2.867	3.035	3.078
公共交通機関の整備についての重要度	ポイント	3.990	3.446	3.514

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>市街地の整備の一端を担う、公共交通機関の整備に関しては、新型コロナ感染症拡大の要因となる三密になりやすいと判断されたため減少したと思われる。 また、街路樹に関しては、害虫による樹木への被害により、樹木が弱り伐採等が増加したため満足度が減少した。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>広域公共バス事業については、「あおぞら」の利用促進を図るため、町内の中学3年生や沿線の医療施設や商業施設、高校にチラシや時刻表を配布し、高齢者教室では会場に出向きPR活動を行い、保健福祉まつりではパネル展示を行った。また運行事業者による乗降調査や共同運行している千代田町と連携してのアンケート調査を実施した。その他、公共交通全般に関して、利用者のニーズを把握するため、町民2000人に対しアンケートを実施した。 地籍調査事業については、1年目である寄木戸中東部地区は、現地調査の基礎となる調査図素図を作成し、2年目の寄木戸北東部及び坂田地区の一部は、土地の一筆ごとの境界を確認する一筆地調査・測量を行い、3年目の日の出及び坂田一丁目地区は、土地の一筆ごとの面積計算及び地籍図の原図作成を行い、その成果について土地所有者へ閲覧を行った。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>町のイベントなどの他に、沿線の施設にPR活動を行ったことで、「あおぞら」の認知度を高めることができた。また、住民アンケートにより利用者のニーズを把握できた。 日の出及び坂田一丁目地区については、3年間で計画どおり終了した。引き続き、寄木戸北東部及び坂田地区の一部や寄木戸中東部地区等についても地籍調査事業を進めて行く。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>広域公共バス事業では、コロナ禍の状況下、高齢者などの外出自粛と相まって利用者が減少しているが、利用者を増加させる方策が見出せなかった。 地籍調査事業では、各土地所有者の立ち会いのもと、境界の確認を行うが、一部の土地について土地所有者の境界について了解が得られず「筆界未定」となった。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>広域公共バス事業では、コロナ禍の状況下、特に高齢者の通院やお見舞い、買物などの外出を控える傾向にあるため、利用促進を図る施策が必要となる。また、公共交通全般に関しては、アンケート結果により利用者のニーズに応える検討が必要となる。 地籍調査事業の令和4年度実施予定の寄木戸中東部地区については、区画整理がされていない地域であり、未相続用地も多く見られるため、相続人調査の徹底と、土地境界資料の収集が必要となる。</p>



今後の方向性

コロナ禍の状況下、バス車内の感染症予防対策を徹底するとともに、利用者が安心して利用できるように啓発活動を模索する。また、公共交通全般に関しては、アンケート結果を踏まえつつ、更なる情報の上乗せを図るため、他自治体・町内企業・高等学校を対象として、情報収集を行う。
地籍調査事業については、早期に相続人調査の進捗を行い、法務局との情報連携・資料収集を行っていく。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	基盤整備		
施策名	道路網の整備・維持管理	施策コード	II 2
所管部署	都市建設部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>生活圏道路や都市計画道路については、地域の実情を勘案しながら整備や維持管理に努めていきます。 老朽化が進む橋りょうについては、「大泉町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、計画的、効率的な修繕を行い、長寿命化を図ります。 また、歩道のバリアフリー化を推進していくとともに、交通安全にも配慮した道路環境整備に努めていきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●生活圏道路の整備・維持管理 ●都市計画道路の整備・維持管理 ●歩道のバリアフリー化 ●交通安全施設の整備 ●道路愛護運動の実施 ●橋りょうの修繕・長寿命化

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
道路網の整備・維持管理について満足している人の割合	%	37.9	33.0	29.0	39.0	35.1	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 交通安全施設整備箇所数	か所	25	25	25	26	26	達成
② 橋りょう維持補修箇所数(累計)	橋	5	9	10	11	11	達成
③ 道路愛護運動への参加者数	人	20,028	19,010	-	20,900	-	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 道路愛護事業	土木管理課	A	A	A
② 道路維持事業	土木管理課	A	A	A
③ 橋りょう維持事業	土木管理課	A	A	A
④ 交通安全施設整備事業	土木管理課	A	A	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当

C: 事業規模・内容・主体の見直し検討

B: 事業の進め方の改善検討

D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

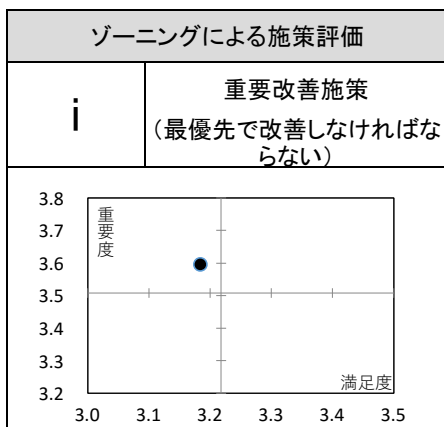
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
道路網の整備・維持管理についての満足度	ポイント	3.207	3.076	3.184
道路網の整備・維持管理についての重要度	ポイント	4.143	3.460	3.596

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>舗装や橋梁の老朽化により損傷部が増えている。 補修工事を行ってはいるが、全て補修することはできないため満足度が減少した。 道路愛護運動については、新型コロナウイルス感染症の状況から中止とした。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>良好な道路網を維持していくために、道路パトロールを定期的に行っている。パトロールで見発見された小規模な異常は職員などで対応している。規模の大きな異常は予算化をし計画的に工事を行っている。老朽化が進む橋りょうについては、計画に沿って維持補修を行っている。歩道のバリアフリー化工事についても計画に基づき整備を進めている。道路愛護運動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>職員による道路パトロールを実施し、道路損傷箇所を早期に見発見修繕し、良好な道路維持に努めた。 歩道のバリアフリー化工事を進め、歩行者の安全に務める事が出来た。 都市計画道路 上小泉古海線については開通することができた。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>都市計画道路 小舞木寄木戸線の太田市工区が完成開通したことにより、大泉町工区の早期開通が望まれる可能性があり、早期の用地取得を完了と工事着手。 道路愛護運動は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となったため、新たな実施方法の検討が必要。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>道路舗装の老朽化 コロナ禍での道路愛護運動の実施</p>



今後の方向性

生活圏道路や都市計画道路は、現状と今後の利用形態や安全性を重視しながら整備を行う。
道路舗装の補修工事について、国からの交付金事業や起債事業への採択を目指すため維持補修計画の策定を行う。
道路愛護運動再開に向けて、町独自の警戒レベルに応じた開催判断基準日を設け、事前に周知をすることで中止時の混乱がないように実施方法の検討を行う。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	基盤整備		
施策名	公園・緑地の整備・維持管理	施策コード	II 3
所管部署	都市建設部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	公園施設については、安全で安心な利用ができるよう、遊具などの点検を行うとともに「大泉町公園施設長寿命化計画」に基づき、計画的な補修や更新を行っていきます。 また、公園内の成長した樹木については、剪定や間引きなどを行い、安全性に配慮した管理に努めていきます。
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●公園・緑地の維持管理 ●公園遊具などの点検及び維持更新 ●高齢者向け健康遊具の設置

○OKGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
公園・緑地の整備・維持管理について満足している人の割合	%	35.0	38.5	37.3	36.1	42.0	達成

○OKPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 都市公園遊具の補修箇所数(累計)	か所	52	98	119	136	129	未達成
② 高齢者向け健康遊具の設置数(累計)	基	30	30	30	36	30	未達成
③ 樹木の間引き・剪定を実施した都市公園数(累計)	公園	10	23	29	24	40	達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 都市公園管理費	都市施設課	A	A	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A:計画通りに事業を進めることが適当

C:事業規模・内容・主体の見直し検討

B:事業の進め方の改善検討

D:事業の統合・休廃止・縮小の検討

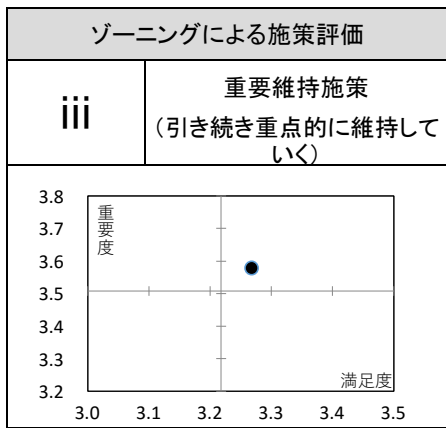
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
公園・緑地の整備・維持管理についての満足度	ポイント	3.301	3.192	3.268
公園・緑地の整備・維持管理についての重要度	ポイント	4.056	3.500	3.579

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

KGI増減の要因	公園内の樹木剪定や間引き、枯木の伐採や遊具等の補修などを行ったため。引き続き、適切な整備や維持管理を行うことにより、安全で快適な公園・広場づくりに務めていく。
施策の取組状況	都市公園遊具の補修については、公園長寿命化計画や保守点検から公園遊具補修の発注している。樹木の間引き・剪定については、地元要望のあった公園等について、自治会長と職員などが現地を確認し緊急性や必要性などを考慮して実施している。また、桜などの枯れ木について、伐採を行い利用者の安全を確保した。
解決できた課題	いずみ緑道について、緑道の枝が、隣接地の電線等に接触し断線及び損傷や、高木等が台風やゲリラ豪雨などで道路側に倒れる恐れがあることから、安全を確保するため令和元年度から剪定・間引き、伐採を計画的に実施している。 都市公園遊具等の補修については、公園長寿命化計画や保守点検から公園遊具補修を発注し完了した。
解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題	令和元年度から令和3年度について、高齢者向けの遊具について予定していた設置数行うことができなかった。 今後の設置予定については、利用状況などを確認しながら、近隣公園等規模の大きな公園に地域性を考慮して設置を検討する。
新たに生じた課題	公園の樹木等の管理については、年間管理等による適正な維持管理を行うように取り組んで来たが、令和3年3月の強風により城之内公園の樹木が倒れ、2台の自動車に損害を与えた。倒木した樹木については、枯れ等の状況が見られず根腐れにより倒木した。今後の維持管理にあたり、倒木の恐れがある樹木についての選出を行い伐採など対応する必要がある。



今後の方向性

公園樹木の剪定伐採について、周辺道路、公園利用者等への影響を考慮し、倒木・枝折れの危険性のある高木の伐採などを優先的に行っていく。
都市公園遊具等の補修については、引き続き、公園長寿命化計画や保守点検から補修等を行う。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	基盤整備		
施策名	河川・水路の整備	施策コード	II 4
所管部署	都市建設部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>集中豪雨などにより浸水被害を及ぼす恐れがある箇所については、改修を施すことで被害の抑制に努めていくほか、排水路の適切な維持管理を行っていきます。</p> <p>また、主要河川の改修については、管理者である国・県に対し、町の要望を的確に伝えていきます。</p> <p>さらに、町民が参加する利根川河川敷の清掃活動を通じ、河川愛護と美化意識の高揚に努めていきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●冠水箇所の改善 ●水路・側溝などの維持管理 ●国・県への河川改修の要望活動 ●利根川河川敷清掃の実施

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
河川・水路の整備について満足している人の割合	%	33.8	32.1	26.4	34.8	31.0	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 国・県に対する要望活動件数	件	3	3	3	3	3	達成
② 利根川河川敷清掃への参加者数	人	957	-	-	1,046	-	未達成
③ 側溝清掃箇所数	か所	8	18	22	10	15	達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 道路新設改良事業	土木管理課	A	A	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当

C: 事業規模・内容・主体の見直し検討

B: 事業の進め方の改善検討

D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

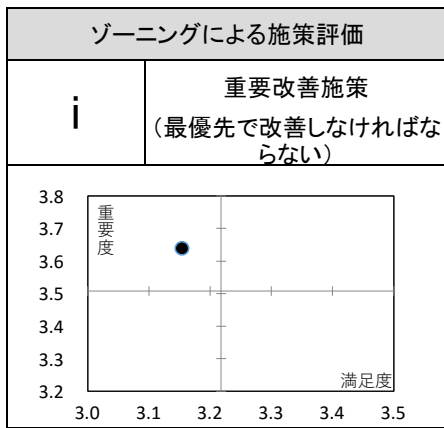
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
河川・水路の整備についての満足度	ポイント	3.221	3.115	3.154
河川・水路の整備についての重要度	ポイント	4.273	3.560	3.639

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

KGI増減の要因	<p>浸水被害に対応する工事を、長期計画で進めているが、現時点で豪雨に対応する効果まで達していないため満足度が減少した。 利根川河川敷清掃については、新型コロナウイルス感染症の状況から中止とした。</p>
施策の取組状況	<p>水害に強い町を目指すため、国が管理する利根川、県が管理する休泊川・新堀川への河川改修等の要望活動を行った。 利根川河川敷清掃については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となり、所管課の職員による清掃を実施した。 生活環境改善のための側溝清掃については、目標を超えることができた。</p>
解決できた課題	<p>道路冠水箇所を把握し、道路側溝の新設工事や側溝清掃を効果的に実施し、道路冠水の軽減が出来た。 道路冠水箇所にある、水路への蓋かけなどを継続的に実施し、集中豪雨時の道路冠水軽減が出来た。</p>
解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題	<p>コロナ禍での利根川河川敷清掃について、町独自の警戒レベルに応じた開催判断基準日を設定し、事前に周知することで中止時の混乱がないように実施方法の検討を行う。 冠水対策としての事業を3地区で計画を作成し、令和2年度から古氷地区に着手した。 令和3年度以降寄木戸地区、西小泉地区と進めて行く必要があるが、寄木戸地区(セヶ村用水路改修事業)は財源などの見直しにより所管が移った。</p>
新たに生じた課題	<p>太田市内を流れる「一級河川八瀬川」の堤防が低く集中豪雨や台風時に溢水することが判明した。 吉田地区を流れる「一級河川休泊川」についても、流下能力の不足から集中豪雨や台風時に越水する。</p>



今後の方向性

道路冠水箇所の把握を進め、側溝の新設工事や清掃を継続的に施工し、道路冠水解消に努める。
八瀬川及び休泊川ともに群馬県が管理する河川であるため、群馬県へ引き続き河川改修を要望していく。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	行財政と協働		
施策名	効率的・効果的な行財政運営	施策コード	Ⅲ1
所管部署	総務部・企画部・財務部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>第6次大泉町行政改革大綱に基づき、改革の柱の各分野における取り組みを着実に推進し、最少の経費で最大の効果を目指していく中で、職員については適正な人数を維持しつつ、大泉町人材育成方針に基づき意識改革や資質向上を図っていくことで、より質の高い行政サービスの提供に努めていきます。</p> <p>また、公共施設については、有事の際に求められる機能も考慮したうえで、関連する計画などに基づく維持・管理を推進するとともに、未利用状態の財産については、今後の活用方針に応じて貸付や売却などの運用を行うなど、管理に要する事務や経費の効率化を図っていきます。</p> <p>さらに、町税の自主納付を促すとともに、適正な受益者負担を推進していくことに加えて、新たな財源の確保についても検討していきます。</p> <p>なお、近隣などで同様の課題を抱える関係自治体とは、効率的な解決に向けた連携や情報共有も検討していきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●行政改革の推進 ●公共施設マネジメントの推進 ●「大泉町定員適正化計画」の運用及び改訂 ●人事院勧告などによる給与制度の見直し ●大泉町人材育成方針に基づく職員研修及び人事評価制度の運用 ●未利用財産の売却・利活用などによる財源の確保 ●自主納付及び適正な徴収の推進 ●近隣市町との情報交換の推進

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
効率的・効果的な行財政運営について満足している人の割合	%	18.1	15.9	19.3	18.6	22.2	達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 意識改革や資質の向上が図れたと思う職員の割合	%	73.6	88.2	77.0	78.0	98.3	達成
② 民間委託や指定管理者制度等を新たに導入した業務件数(累計)	件	1	6	8	3	8	達成
③ ふるさと納税の周知回数	回	—	2	4	3	8	達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 職員研修事業	総務課	B	B	A
② 行政マネジメントシステム事業	企画戦略課	A	A	A
③ 行政改革推進事業	企画戦略課	B	A	A
④ 徴収費	収納課	A	A	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当

C: 事業規模・内容・主体の見直し検討

B: 事業の進め方の改善検討

D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

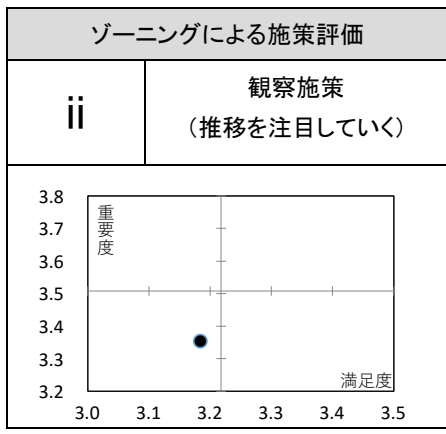
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
効率的・効果的な行財政運営についての満足度	ポイント	3.143	3.099	3.184
効率的・効果的な行財政運営についての重要度	ポイント	3.699	3.313	3.354

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>KGIが増加した要因として、第6次行政改革大綱に基づき、計画的に行財政運営の効率化を推進する中で、災害対応や感染症対策など最優先すべき事業については速やかに実施したことにより、町民ニーズへの柔軟な対応に努めたことが考えられる。</p> <p>また、町税等の徴収について、電子マネーを活用した納税方法の拡充により利便性向上を図ったほか、未納者に対しては、対面での納付相談から電話催告に替えたことで、納税窓口での3密の解消に努めることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方に対する徴収猶予を実施したことも要因の一つと推測する。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>第6次行政改革大綱に基づき、ヒトやモノといった町の財産について、中長期的視点からの管理・運営方法や効果的な利活用について検討するなかで、細事業の廃止・統合や電子化、民営化による事業全体のスリム化を図ったほか、リスクマネジメントを含めた職員個人の意識改革及び組織全体の総合力向上のための取り組みとして、職員研修事業については、新規採用職員研修、中堅職員研修、管理職研修、メンタルヘルス研修などの実施や、市町村アカデミーや群馬県自治研修センターなど他の機関が行う研修への参加を奨励した。</p> <p>自主財源確保の取り組みとしては、未利用財産の公売や有償貸付を推進したほか、ふるさと納税の積極的な募集に加え、企業版ふるさと納税の受入体制も整備した。また、町税等の納付における利便性向上を図るとともに、コロナ対策として3密を避けるため、スマートフォンによる電子マネーでの納税方法を導入した。</p> <p>さらに、第6次行政改革大綱の計画期間が令和3年度までであったことから、今後も継続して行政改革に取り組むための計画として、第7次行政改革大綱を策定した。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>行政評価システムに基づく主要事業の評価や外部評価の際のヒアリング等を通じて、担当者が各事業の目的や必要性、取組手法を改めて意識し、より効果的な実施につなげることができたほか、サービス提供におけるこれまでの役割分担を見直すことで、行政運営において一定の効率化を図ることができた。</p> <p>また、町有財産の有効活用や町税などの確実な徴収、個人からのふるさと納税や企業版ふるさと納税などの寄附金の募集に取り組んだことで、新たな自主財源として歳入を確保できたことに加え、公共施設個別施設計画を策定し、計画的な維持管理を推進することで、財政負担の平準化につなげることができた。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>これまでもICT化の推進や働き方改革に取り組んできたところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響から、社会全体でデジタル化・働き方の多様化の動きが強まっているなか、ニューノーマルへの対応をより具体的に推進していく必要がある。また、ふるさと納税をする町民が増えることで、本町の税収入がより減少するおそれがあることから、本町が受け入れる寄附金額をこれまで以上に増やしていけるよう、体制を拡充する必要がある。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>第7次行政改革大綱が令和4年度から始まることから、新たな大綱に基づき、限られた経営資源により、より効果的な行政運営を推進する必要がある。</p> <p>公共施設マネジメントにおいては、ウィズコロナ時代における施設需要や利用者の利便性を踏まえつつ、安全安心な施設管理に努めていく必要がある。役場庁舎については、建設から48年が経過し、老朽化、耐震性の不足など、多くの問題を抱えており、課題解決への検討を重ねた結果、建替えが最適な選択であると判断した。</p>



今後の方向性

ひっ迫する財政状況や変化する社会情勢、また多様化する住民ニーズに対応しながら、最少の経費で質の高い行政サービスが提供できるよう、従来の手法に捉われない改革を進めていくとともに、行政のデジタル化を推進していく。

また、財政基盤の安定化を図るため、経費の効率化を図りつつ、町有財産の有効活用や適正な受益者負担、ふるさと納税の拡充などに加え、新たな歳入確保の手段も検討していく。

公共施設については、平時のみでなく有事の際の機能も考慮したうえで、関連する計画等に基づく維持・管理を推進するとともに、拠点となる役場庁舎については、新庁舎の建設に向けて具体的に進めていく。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	行財政と協働		
施策名	協働のまちづくりの推進	施策コード	Ⅲ2
所管部署	企画部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>「協働のまちづくり推進指針」に基づき、広く住民を対象とした意識啓発を行うとともに、協働のまちづくり制度を活用し、住民活動団体の活動支援や育成に努めていきます。</p> <p>また、「協働のまちづくり人材バンク」により、様々な分野において、専門的な知識、経験、技能などを持つ人材を発掘・活用するとともに、その情報を広く周知し、住民主体のまちづくりを推進していきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 講演会などの開催による住民の意識啓発 ● 職員研修などによる行政の意識改革 ● 協働に関する各種制度の周知 ● 人材バンクの活用促進 ● 住民活動支援センターの利用促進

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
まちづくりへの参画の機会について満足している人の割合	%	30.4	22.0	16.9	35.0	23.9	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 協働のまちづくり人材バンクの登録件数	件	67	83	82	87	85	未達成
② 協働のまちづくりセミナー、講演会への参加者数	人	152	206	38	160	77	未達成
③ 協働のまちづくりセミナー、講演会への参加者アンケートの理解度	%	80.0	87.0	81.0	90.0	100.0	達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 協働推進事業	多文化協働課	A	B	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

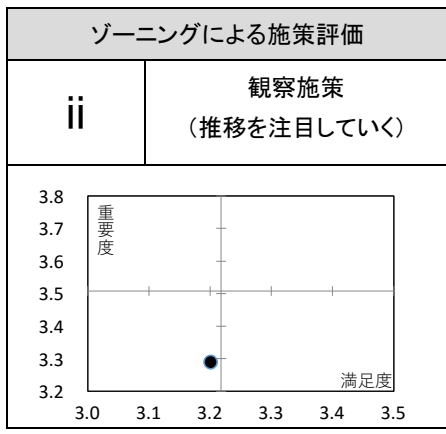
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
まちづくりへの参画の機会についての満足度	ポイント	3.236	3.117	3.201
まちづくりへの参画の機会についての重要度	ポイント	3.706	3.281	3.290

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、住民活動団体の活動が制限され、予定していた事業が実施できなかったことや、講演会等の周知啓発事業が実施できず、ホームページ等を活用した情報発信は行ったが、まちづくりへの参画機会を提供する場が減少したため。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>協働のまちづくりセミナー、講演会を実施するとともに、住民活動支援センターのホームページ等を活用した情報発信により協働について考える機会を提供し、住民の意識啓発を図った。 協働のまちづくり制度については、制度の活用促進及び住民活動団体の活動を紹介するパネル展を実施し、積極的に周知を行った。 人材バンク制度については、様々な機会を捉えた積極的な制度周知を行い、地域で活躍できる人材の育成及び活用を図った。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>まちづくりに関する意識啓発のための講演会などの開催や協働のまちづくり制度や人材バンク制度の周知を実施したことにより、住民活動団体の活動支援や育成に繋がり、住民の協働のまちづくりへの参画意識の高揚と参画機会の充実を図ることができた。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>講演会等の参加者や制度を活用する住民活動団体が固定化の傾向があるため、広く住民等に対し意識啓発を行うとともに、様々な機会を捉えて協働のまちづくり制度や人材バンク制度の周知を行い、住民の参画意欲の更なる向上を図る。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>講演会等の実施にあたっては、住民ニーズを捉えた内容を検討するとともに、リスクに柔軟に対応できるような内容、手法等の検討が必要である。</p>



今後の方向性

住民活動団体の活動支援や地域で活躍できる人材の育成を行う上で、更なる制度周知が重要であることから、あらゆる機会を捉え周知啓発を行うとともに、活躍できる機会を多く提供できるような取組を推進する。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	行財政と協働		
施策名	多文化共生の推進	施策コード	Ⅲ3
所管部署	企画部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>本町で生活する上でのルールやマナー、各種制度などを正しく伝え、正しく理解し行動できるよう情報提供するとともに、行政とのパイプ役となるキーパーソンの発掘・育成に努めていきます。</p> <p>また、日本人も外国人も、国籍にかかわらず、地域の一員として支え合う多文化共生のまちづくりについての理解促進と意識醸成を目指し、地域社会に参画できる機会の充実や啓発に取り組んでいきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙やホームページなどを活用した正しい情報発信 ● 「外国人キーパーソン」の発掘・育成 ● 相互理解を深め、地域活動などへの参加促進 ● 多国籍化、定住化に対応した秩序ある多文化共生の推進

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
多文化共生の推進について満足している人の割合	%	20.3	24.4	18.8	21.6	22.4	達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 多文化共生懇談会の開催回数	回	10	16	11	10	9	未達成
② 文化の通訳登録者数(累計)	人	473	534	584	593	623	達成
③ 多文化共生コミュニティセンターホームページのアクセス数	件	21,308	22,781	33,794	22,000	39,841	達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 多文化共生懇談会推進事業	多文化協働課	A	A	A
② 多文化共生コミュニティセンター管理運営費	多文化協働課	A	A	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

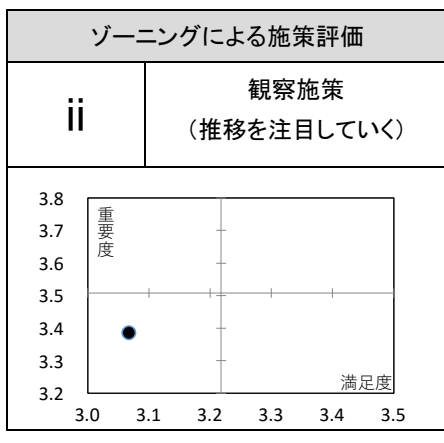
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
多文化共生の推進についての満足度	ポイント	3.243	3.029	3.067
多文化共生の推進についての重要度	ポイント	3.787	3.361	3.386

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、文化の通訳養成事業や地域における日本人と外国人を繋げるための多文化共生事業等が実施できず、「顔の見える関係性」を築く機会を提供する場が減少したが、ホームページ等を活用した情報発信を行ったことにより、多文化共生のまちづくりについての理解と意識醸成の促進を図ることができたため。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>多文化共生懇談会事業については、町内事業所や外国人学校等と連携し、様々な機会を捉えて懇談会を開催し、情報発信・情報収集を行った。 また、多文化共生コミュニティセンターでの各種相談や情報提供を行うとともに、ポルトガル語・英語版広報紙やホームページを活用し、新型コロナウイルス感染症に関する情報など、迅速かつ適切な情報提供に努めた。 さらに、外国人が多く集まる場に出向き、顔の見える関係性を築き、キーパーソンの発掘・育成に努めるとともに、各国のキーパーソンと連携し、情報発信等を行った。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>広報紙やホームページなどを活用し、日本の制度や新型コロナウイルス、災害等に関する情報を迅速かつ適切に発信することができた。 文化の通訳養成講座以外の場においても文化の通訳登録者の増加に取り組み、行政とのパイプ役となるキーパーソンを発掘し、連携を図り情報発信を行うことができた。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>正しい情報を正しく理解し行動してもらう上で、多国籍化する外国人住民への多言語対応が課題であるとともに、末端までの情報周知が必要である。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>情報弱者をつくらないために末端までの情報伝達の手法等の検討が必要である。 国籍にかかわらず、地域の一員として支え合う多文化共生のまちづくりについての更なる理解促進を目指し、地域行事などに参画できる機会を提供し、顔の見える関係性を築くことが必要である。</p>



今後の方向性

更なるキーパーソンの発掘・育成に努め、キーパーソンや企業と連携を図り、情報弱者をつくらない情報周知方法を検討し、取組を推進する。
国籍にかかわらず、地域行事などに参画できる機会を多く提供し、顔の見える関係性の構築を推進する。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	行財政と協働		
施策名	人権尊重・男女共同参画の推進	施策コード	Ⅲ4
所管部署	企画部・住民経済部・教育部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念や「大泉町人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、人権問題に対する正しい理解の普及と、差別の解消を目指す取り組みを推進していきます。</p> <p>男女共同参画については、「第三次大泉町男女共同参画推進計画」に基づく取り組みを推進し、効果の検証を行うとともに、住民意識や社会情勢などの変化も踏まえつつ、柔軟に対応していきます。</p> <p>また、DVについては、潜在的な被害者を顕在化させるため、配偶者暴力相談支援センターをはじめとした相談窓口の周知活動を継続的に行うことに加え、相談員の資質向上を図っていきます。</p> <p>なお、DV被害者は虐待や貧困など、複数の要素が複雑に関連している環境に置かれていることが多く見受けられることから、被害状況に応じて適切な支援をしていけるよう、関係機関との連携を強化していきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●「大泉町人権教育・啓発に関する基本計画」に基づく各種施策の推進 ●町ぐるみ人権教育推進大会の開催 ●男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発 ●配偶者暴力相談支援センターや女性のための法律相談事業の周知 ●配偶者暴力相談支援センターの相談体制の充実 ●関係機関と連携した支援に向けた情報共有の推進

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
人権尊重・男女共同参画の推進について満足している人の割合	%	19.1	22.8	16.0	19.7	20.2	達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 町ぐるみ人権教育推進大会への参加者数	人	717	604	-	720	-	未達成
② 男女共同参画セミナー、講演会への参加者アンケートの理解度	%	58.9	88.7	100.0	80.0	100.0	達成
③ 配偶者暴力相談支援センター女性相談員の研修回数	回	12	20	9	12	14	達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 男女共同参画推進事業	多文化協働課	D	B	A
② 町ぐるみ人権教育事業	生涯学習課	A	C	C

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

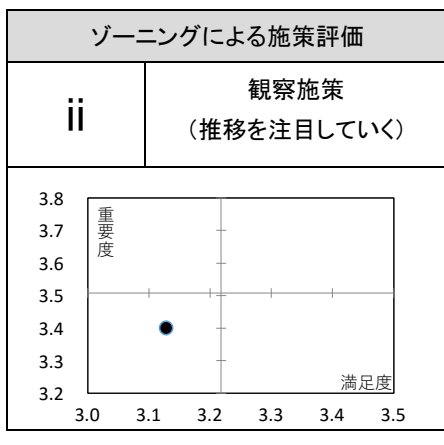
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
人権尊重・男女共同参画の推進についての満足度	ポイント	3.333	3.041	3.128
人権尊重・男女共同参画の推進についての重要度	ポイント	3.785	3.401	3.401

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化に伴い、DV等人権に関わる様々な問題が浮き彫りになったが、感染症拡大の影響により講演会等の事業を実施できず、ホームページ等を活用した情報発信は行ったが、住民への意識啓発を十分に図ることが難しかったため。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>人権尊重の推進については、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念や「大泉町人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、教育委員会や関係各課と連携し、町ぐるみ人権教育推進大会や人権教育指導者養成講座、町内の小中学生の人権啓発作品展を開催するなど、様々な機会を捉えて広く町民の正しい理解の普及と意識啓発を行った。また、新型コロナウイルス感染症に関連する人権問題の発生防止のため、ホームページ等を活用し積極的に周知啓発を行うとともに、「シトラスリボンプロジェクト」に賛同し、リボンの配付を行った。</p> <p>男女共同参画推進事業については、「第三次大泉町男女共同参画推進計画」に基づき、各課の進行管理を行うとともに、セミナーや講演会の開催を通じて、男女共同参画に関する理念の共有と意識啓発を行った。2021年度からは、新たに策定した「第四次大泉町男女共同参画推進計画」に基づく施策の推進に努めた。</p> <p>女性の人権を守る取組としては、配偶者暴力相談支援センターのPRカードや女性のための法律相談のポスター・チラシを公共施設や町内医療機関に配布し、周知を行うとともに、警察、県女性相談センター等と連携・情報共有を図り、DV被害者への適切な支援を行った。また、県や内閣府等が主催する研修に積極的に参加し配偶者暴力相談支援センター相談員の資質向上を図った。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>人権尊重の推進については、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い町ぐるみ人権教育推進大会や人権教育指導者養成講座が開催できない年度もあったが、町内の小中学生の人権啓発作品展の開催や人権啓発作品集の作成などにより、人権に対する意識啓発や人権に関する情報提供をおこなうことができた。「大泉町犯罪被害者等支援条例」の制定や、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の理念に基づいたSNS等被害者支援事業の開始に伴い、関係各課や関係機関等と連携し、包括的な支援体制の構築を図った。</p> <p>男女共同参画については、社会情勢の変化や「第三次大泉町男女共同参画推進計画」の成果と課題を踏まえ、「第四次大泉町男女共同参画推進計画」を策定した。</p> <p>DV被害者からの相談に対しては、身の安全を最優先とし、被害者の心情に寄り添った対応を行うとともに、邑楽町・千代田町と連携した女性弁護士による女性のための法律相談を開催し、被害者が相談しやすい環境を整備した。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>あらゆる差別が解消された人権尊重の社会の実現には、継続的な意識啓発や人権問題に対する正しい理解の普及に努めることが必要である。</p> <p>男女共同参画に対する考え方の上では取組に対する一定の成果が得られたものの、固定的性別役割分担意識に対する更なる意識変容が必要である。</p> <p>DV被害の中に児童虐待が混在していることが多く、子どもの発達にも大きな影響を及ぼすことから、関係部署と情報共有を図りながら、被害者だけでなく同伴児童にも留意し支援を行っていく必要がある。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>情報化の進展などの社会情勢の変化に伴い生じたSNS等インターネット上での誹謗中傷や性的マイノリティやコロナウイルス感染者に対する差別や偏見などの人権侵害に対し、正しい理解の普及と差別の解消を目指す取組が必要である。</p> <p>女性の人権に関しては、DV被害者だけではなく、児童虐待防止のため、同伴児童にも留意していく必要がある。</p>



今後の方向性

人権尊重については、社会情勢の変化等に伴い発生する人権問題に対する正しい理解の普及を目指し、様々な学習機会を提供し、人権に関する意識啓発に取り組んでいく。

男女共同参画については、第四次大泉町男女共同参画推進計画に基づき、広報紙やホームページを活用しながら、固定的性別役割分担意識など住民の意識改革に取り組んでいく。

女性の人権の他、様々な人権侵害の相談については、関係機関、関係部署と連携して対応し、適切な支援に繋がるよう取り組んでいく必要がある。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	行財政と協働		
施策名	情報共有化の推進	施策コード	Ⅲ5
所管部署	総務部・企画部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>行政からの情報提供については、迅速かつ正確で、より幅広い町の情報を発信できる手法を検討していくとともに、住民が積極的に行政へ意見や提案ができる環境づくりに努めていきます。</p> <p>さらに、広聴機能の拡充のため、ICT(情報通信技術)を活用した広聴手段について、その有効性などの調査研究を行うとともに、導入に向けた検討を行っていきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな情報提供手段の検討 ●パブリックコメント制度の充実 ●ICTを活用した広聴機能についての調査研究

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
情報共有化の推進について満足している人の割合	%	42.3	43.2	36.8	43.6	32.7	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 広報クイズへの年間応募件数	件	1,031	1,165	1,335	1,056	1,138	達成
② ツイッターのフォロワー数	人	1,146	1,733	2,156	1,522	2,394	達成
③ 広報紙アプリマチイロの登録者数	人	429	673	793	771	893	達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 広聴事業	長公室	A	B	A
② 地域情報システム推進事業	情報政策課(長公室)	B	B	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

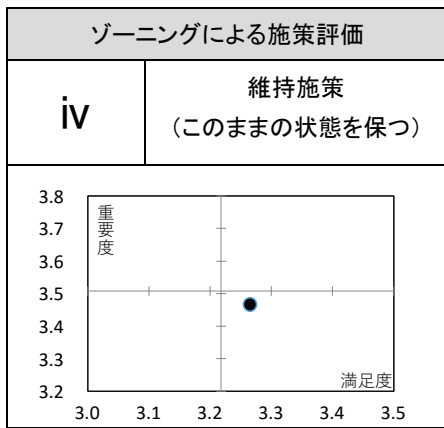
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
情報共有化の推進についての満足度	ポイント	3.562	3.312	3.265
情報共有化の推進についての重要度	ポイント	3.931	3.478	3.467

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>コロナ禍におけるイベントやセミナーの中止をはじめとした情報提供量の低下がその一因と考える。また新型コロナウイルス感染症の感染者数については、群馬県の発表を元に公表しているが、その内容に不満をもつ人が多かったと推測される。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>広聴事業については、意見箱、メール、広報クイズへの応募に加え、町長との意見交換より意見の聴取を行ったほか、パブリックコメントも実施し、幅広く町民意見の聴取が行えるよう取り組んだ。 地域情報システム推進事業については、ICTを活用した新たな意見聴取手段として、R2年度に行ったホームページリニューアルにより、各ページに意見投稿フォームを導入したほか、AIチャットボットによる、問い合わせの自動応答に対応できる機能を搭載した。 また町からの情報発信に関しては、新たに動画共有サイトの利用を開始し、動画を活用した視覚的な情報発信による情報提供を行ったほか群馬テレビデータ放送を活用した情報発信も開始した。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>ICTの活用やデータ放送を活用することで広報機能、広聴機能のいずれも手段を増やすことができ、様々な層に対しての情報発信、意見聴取を行うことができた。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>新たな情報発信手段である動画配信は限られた部署のみの運用になっており、今後、各所管で様々な町の情報を発信するために活用を推進していく必要がある。 パブリックコメント制度の充実については引き続き、ICTを活用した新たな手法を調査研究していく必要がある。 AIチャットボットについては搭載して間もないため、利用率向上のためにも回答を充実させていく必要がある。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>広報紙配布方法については情報発信手段が多岐にわたっているため、町民側の情報取得手段とあわせて検討していく必要がある。</p>



今後の方向性

新型コロナを機にデジタル技術を用いた変革の必要性が高まっているが、情報の共有化の推進についても同様であり、デジタル技術を活用した手法や効果を精査し、広報広聴機能に取り入れていく必要がある。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	行財政と協働		
施策名	新たな魅力の創造	施策コード	Ⅲ6
所管部署	企画部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>移住定住の推進や雇用の創出・拡大に向けて、限りある資源を一つでも増やしていけるよう、これまでに気づかなかった新たな価値を見出していくとともに、町の魅力としてPRしていくための効果的な手法について検討していきます。また、「大泉町総合戦略」については、位置付けた事業を確実に推進するとともに、その取り組みについて検証を行います。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●移住定住の促進 ●効果的なまちの魅力発信 ●大泉町総合戦略の進捗管理及び検証

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
大泉町全体に対する満足度	%	60.4	65.3	51.0	62.2	48.0	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 本町が独自性を持って行政サービスを実施していると思う人の割合	%	—	45.0	34.6	62.2	34.9	未達成
② 本町を魅力的なまちとして伝えたいと思う人の割合	%	—	43.9	52.2	35.4	51.6	達成
③ 今後も本町に住み続けたいと思う人の割合	%	—	54.2	53.0	74.8	51.4	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 地方創生推進事業	企画戦略課	A	A	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

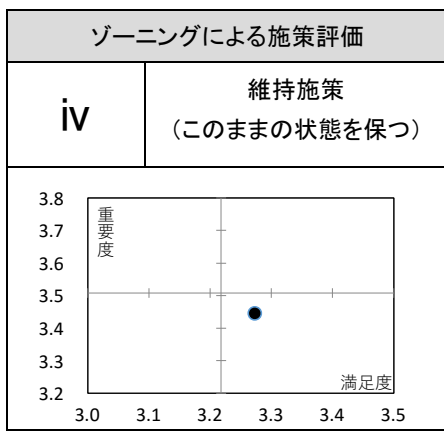
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
町独自の行政サービスについての満足度	ポイント	3.626	3.235	3.273
町独自の行政サービスについての重要度	ポイント	4.176	3.618	3.446

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>人口減少を抑制するため、地域の特徴を活かした独自の取り組みを推進することで本町での定住につなげることを目的の一つとしていたことから、町民の町全体に対する満足度をKGIに設定し、数値の上昇を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、町民の命や健康、日々の生活を守ることが最優先課題となったことから、この施策の基本方針に基づく本来の取り組みが実施できなかったことが減少の大きな要因になっていると考える。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>令和元年度までを計画期間としていた大泉町総合戦略の取組についての振り返りを行うとともに、大泉町人口ビジョンにおける将来人口推計についても、当初の推計値から実情を踏まえた推計値へと上方修正を行い、令和2年度から5年間の計画期間とする第二期大泉町総合戦略を策定した。 この第二期大泉町総合戦略に基づき、まち・ひと・しごとの各分野にわたって特色あるまちづくりを推進し、人口の維持・増加を目指す中、本町の魅力を広くPRするための取組として、群馬県や県内市町村と合同で開催する移住相談会への出展や特色ある事業を紹介する大泉町ハンドブックの配布などによる情報発信のほか、ふるさと納税をしていただいた方への返礼品の贈呈を通じて、地場産品の認知度向上を図っている。 さらに、町外からの移住者を増やすため、国、県と共同で実施する移住支援金事業を開始したほか、町民に向けては、町への愛着を高めていただくための新規事業として、役場周辺でのイルミネーションや議場での結婚式を実施した。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>第二期大泉町総合戦略に基づく取組については、行政マネジメントシステムを活用しながら改善を図りつつ、効果の検証を行うという流れで進捗管理を行う中で、ふるさと納税の件数については、早い段階で目標値を達成しており、本町の認知度向上に一定の効果を発揮したと捉えられることから、PR手法として有効に活用できたと考える。 また、KPIの一つである「本町を魅力的なまちとして伝えたいと思う人の割合」については、実績値が目標値を大きく上回る結果となっており、町民に向けたPRにより、本町のまちづくりに対して一定の理解を得ることができたと考える。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>第二期大泉町総合戦略では、令和6年度に40,500人を維持するという目標を掲げており、令和元年4月1日時点の41,841人に対し、令和4年3月31日時点では41,624人と減少しているものの、これまでの推移から見れば目標達成の可能性が高いと考えるが、施策のKPIである「今後も本町に住み続けたいと思う人の割合」が上昇しなかったことから、引き続き独創的なサービスの提供に努め、町民の暮らしやすさの向上を図ることで、転出による人口減少を抑制する必要がある。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人の価値観や生活様式に変容が見られる中、それらに対応した町の取り組みを充実させ、それを町の特色とし、内外に向けてPRしていく必要がある。</p>



今後の方向性

第二期大泉町総合戦略に基づき、まち・ひと・しごと創生関連施策を総合的に推進することで町民の町への愛着を高めていただくとともに、まちづくりに関する情報を外部に向けて分かりやすく発信し、安心して生活できる町としての認知度向上を図ることで、本町を生活の基盤としたいと考える人を増やしていく。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	保健福祉		
施策名	地域福祉の充実	施策コード	IV1
所管部署	健康福祉部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>保健福祉総合センターを地域福祉の拠点として、関係機関・団体と連携し総合的な福祉サービスを充実させることで、地域のつながりを強め、町民の孤立・孤独の防止を図っていきます。</p> <p>また、地域福祉に関心を持ち、地域づくりに参画できるような福祉の担い手を育成していきます。</p> <p>さらに、福祉サービスを必要とする人が必要なサービスを受けられるよう制度の充実を図り、災害時などに適切な対応ができるよう備えを充実させていくことに加え、日常の移動手段の確保についても、他の交通機関と連携を図り、交通弱者のニーズに合った手法を検討していきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉を推進するため、関係機関・各種団体との連携強化 ●社会福祉協議会をはじめとした各種団体への補助の継続 ●住民相互の助け合い、支え合いの活動の促進 ●生活の拠点である地域での、支援が必要な人への相談・支援 ●交通弱者に対する移動手段の確保と利便性の向上

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
地域福祉について満足している人の割合	%	42.8	37.1	26.8	44.1	30.2	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 子ども食堂の開設箇所数	か所	2	4	4	4	3	未達成
② ボランティアセンターへの登録者数	人	1,045	1,732	905	1,170	840	未達成
③ 第二次大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画の啓発回数(累計)	回	—	4	5	15	6	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 福祉タクシー使用料補助事業	福祉課	B	A	A
② 子ども食堂事業	福祉課	A	B	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

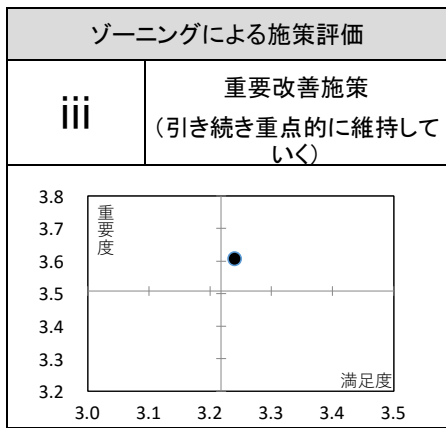
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
地域福祉の充実についての満足度	ポイント	3.429	3.177	3.240
地域福祉の充実についての重要度	ポイント	4.134	3.550	3.607

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

KGI増減の要因	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大による社会経済状況の悪化により、現在の就労先を離職せざるを得ない場合や生活困窮に陥ってしまう状況がある。これに対し、離職者や生活困窮者に対する支援制度や社会福祉協議会で貸付制度を実施したが、経済状況の回復が遅れたため、地域福祉の満足度が減少したと考えられる。また、感染防止により、地域での関わり合いが減少し、地域福祉で掲げる「共助」としての役割が果たせなくなっていることも満足度減少の要因と考えられる。</p>
施策の取組状況	<p>福祉タクシー使用料補助事業については、福祉タクシー利用券の交付を行い、障害者の利便性の向上を図った。 子ども食堂事業については、コロナ禍の中で従来の方法での開催をすることができなかったが、少しずつではあるが、一部の子ども食堂では、テイクアウトやフードパントリーなどにより開催することができた。</p>
解決できた課題	<p>福祉タクシー使用料補助事業については、交通弱者の交通手段の選択肢を増やす取り組みとして、福祉タクシー利用券の額面変更を行い、また、令和3年度からの施行ではあるが、デマンド交通「ほほえみ」と広域公共バス「あおぞら」での福祉タクシー利用券の利用を開始した。</p>
解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題	<p>福祉タクシー使用料補助事業については、使用率を上げる取り組みとして、福祉タクシー利用券の交付を受けたが使用しない人への啓発方法を検討する必要がある。 また、障害者の交通手段の選択肢を増やす取り組みとして、利用券の額面変更を行ったことや、デマンド交通や広域公共バスも利用できるようになったことを含め、今後の交通施策の参考とするため、利用状況の検証をしていく。 子ども食堂事業については、ニューノーマルな視点での新たな開催方法を検討していく。</p>
新たに生じた課題	<p>子ども食堂事業については、どのような状況下でも、必要としている人へ支援が行き届くようにする必要がある。</p>



今後の方向性

福祉タクシー使用料補助事業については、福祉タクシー利用券の使用状況等を検証し、交通弱者に対する交通施策全般について、他課と協議し新たな交通施策へとつなげていく。
子ども食堂事業については、子ども食堂運営団体や学校等の関係機関と連携して、コロナ禍のような非常事態であっても支援が届くような手法を検討していく。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	保健福祉		
施策名	子育て支援の充実	施策コード	IV2
所管部署	教育部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>多様化する子育てニーズに対応するため、母子保健分野と連携し、妊娠期から切れ目ない支援を提供するとともに、更なる保育の充実に向けた取り組みを行い、保護者が安心して子育てができるよう地域全体で子どもたちの育ちと子育てを支援していきます。</p> <p>「大泉町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保護者にとって子育てしやすい環境となるよう子育て支援事業に取り組むほか、各種制度の周知・啓発を行っていきます。</p> <p>また、現計画が2019年度に終了するため、2020年度からは新たな計画に基づいた子育て支援事業に取り組んでいきます。</p> <p>児童虐待については、広報やホームページ、各種イベントなど様々な機会を捉え、虐待防止のための啓発を行っていきます。また、虐待のおそれのある児童については、見守りを行い、虐待の防止に努めていきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者の子育てに対する経済的負担の軽減 ●子育て家庭に対する育児支援、育児不安の解消、子育て環境の整備 ●子育て支援サービスの充実 ●児童虐待への対策

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
子育て支援について満足している人の割合	%	34.1	42.2	32.8	35.1	38.0	達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 子育て育児用品購入費の助成件数(申請件数)	件	254	298	354	290	196	未達成
② 児童虐待防止に関する啓発回数	回	7	9	10	11	11	達成
③ 緊急一時保育事業の利用者数(累計)	人	432	448	345	560	485	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 児童虐待防止対策事業	こども課	A	A	A
② 子育て育児用品購入費等助成事業	こども課	A	A	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

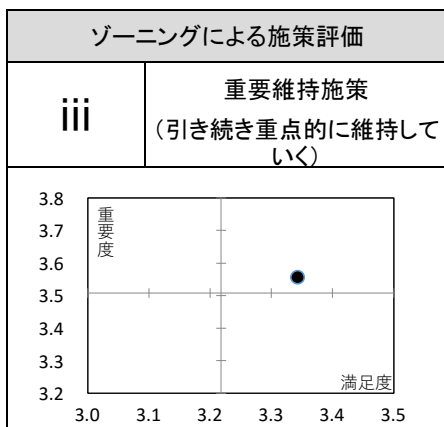
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
子育て支援の充実についての満足度	ポイント	3.581	3.271	3.343
子育て支援の充実についての重要度	ポイント	4.349	3.589	3.557

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子育て支援事業や相談事業が例年どおり実施できなかったが、感染症対策を工夫した事業の実施や、国による給付金の早期支給など経済的負担の軽減施策の実施により増加したと考える。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>令和2年度に第2期大泉町子ども・子育て支援事業実施計画を策定し、計画に基づき子育て支援事業を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響で、保育園・学童保育の休園や登園自粛、子育て支援施策の中止や縮小等により、子育て世帯の負担が増加した。 児童虐待防止対策事業では、ポスター掲示やリーフレット配布、のぼり旗の設置、親や子育て支援に関わる団体等への講話を実施し、啓発活動に取り組んだ。 子育て育児用品購入費等助成事業では、広報やホームページの他、4か月健診と7か月健診時にチラシを配布し周知を行った。 新型コロナウイルス感染症対策として、保育従事者等への支援事業、ひとり親等世帯への支援事業等を実施した。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>子育て育児用品購入費等助成事業では、子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。 新型コロナウイルス感染症拡大による子育て世帯の負担を軽減することができた。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>児童虐待の未然防止には、子育て不安の解消や支援、関係機関の協力体制等が重要です。その前段階として、多くの人に虐待への理解促進を図るため、様々な機会を捉え、啓発活動を継続する必要がある。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の長期まん延による精神的・経済的負担が増加しているため、子育て世帯に対する支援や経済的負担の軽減が更に必要となっている。</p>



今後の方向性

安心して、子どもを生み育てることができるような子育て支援事業を推進する。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	保健福祉		
施策名	障害者福祉の充実	施策コード	IV3
所管部署	健康福祉部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>「共生」の実現にむけて、障害のある人が自立し、社会で活躍できる環境を整えていきます。 障害のある人のニーズや特性などに応じた支援は、既存の制度・事業などを適切に組み合わせながら提供できるよう、事業者や関係機関、行政各分野が連携を図るとともに、相談支援体制の充実を図り、障害のある人へ提供していきます。 また、地域で必要な支援が提供できるよう社会資源の整備に努めていきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者差別の解消に向けた啓発活動の推進 ●相談支援体制の充実 ●障害福祉サービス提供の体制整備 ●施設などの基盤整備や必要なサービスの充実

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
障害者福祉について満足している人の割合	%	25.6	24.8	19.3	26.4	24.9	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 障害に関する正しい理解を深めるための啓発回数	回	10	17	17	17	17	達成
② 障害者福祉サービスの利用者数	人	168	170	194	182	198	達成
③ 障害児通所支援の利用者数	人	51	64	92	61	107	達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 日中一時支援事業(サービスステーション事業)	福祉課	A	A	A
② 地域生活支援事業	福祉課	A	A	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

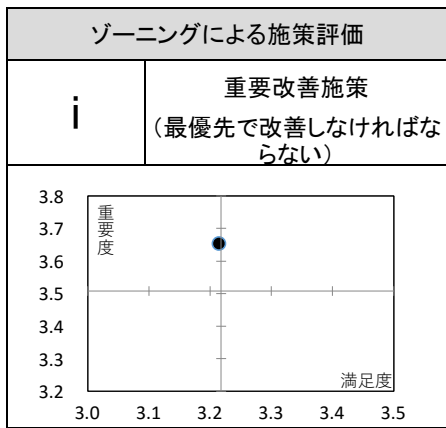
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
障害者福祉の充実についての満足度	ポイント	3.320	3.137	3.215
障害者福祉の充実についての重要度	ポイント	4.200	3.555	3.601
高齢者・障害者への移動支援の確保についての満足度	ポイント	3.356	3.104	3.214
高齢者・障害者への移動支援の確保についての重要度	ポイント	4.285	3.666	3.706

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>KGIについては、令和元年度及び令和2年度の実績値と比して、令和3年度の実績値は増加しているが、平成29年度基準値及び令和3年度目標値を上回ることができなかった。 地域生活拠点整備事業としてグループホーム施設整備に係る経費の一部補助や、障害のある子どもが放課後等デイサービスなどを利用した際の補助制度の整備など、社会資源の充実や利用しやすい環境の整備に努めてきたが、まだ障害者福祉サービス、障害児通所支援の提供体制に限りがあり、全ての利用者が希望通りのサービス利用につながっていない現状があるためと考えられる。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>障害のある人が安心して地域で生活していけるよう、令和3年度から6年間、本町の障害福祉施策全般を総合的・計画的に定める「第六次大泉町障害者基本計画」を策定するとともに、その実施計画である「第6期大泉町障害福祉計画・第2期大泉町障害児福祉計画」も策定し、様々な障害福祉サービスを必要とする人に適切に提供できるよう体制を整えた。また、障害のある人やその家族の高齢化という問題に対し、整備したグループホームの運営補助制度を制定するなど、それを支えるための環境整備を行った。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>グループホームを整備することにより、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるようになり、障害者の親亡き後といった問題解決の一助となった。また、障害のある子どもが放課後等デイサービスなどを利用した際に補助制度を実施し保護者の負担軽減を図るとともに、町内の障害者就労施設への発注促進につなげるための補助制度や福祉ショップの開催により、障害のある人の就労支援を行った。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>グループホームを整備するなどの施策を行っているが、障害者のニーズに対し、この地域の障害福祉サービスを提供するための社会資源が乏しく、要望に十分に答えられていないという課題がある。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>障害者のニーズに対し、この地域の障害福祉サービスを提供するための社会資源が乏しく、要望に十分に答えられていないという課題が根本的にあり、近年は特に児童発達支援、放課後等デイサービスなどを利用する障害児が増加しており、他の市町村にあるサービス提供事業所を利用している状況である。</p>



今後の方向性

本町の障害福祉施策全般を総合的・計画的に定めた「第六次大泉町障害者基本計画」の基本理念である「支えあい ともに暮らそう 私のまち おおいずみ」を実現するために、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう「共生社会」の構築を目指していく。そのために、障害者についての正しい知識と十分な理解が得られるように啓発活動の実施や障害者が地域で生きがいを持ち、また自立した生活を送れるよう支援する体制を整備していく。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	保健福祉		
施策名	高齢者福祉の充実	施策コード	IV4
所管部署	健康福祉部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>高齢者がいつまでも元気で生き生きと暮らせるよう、また、要介護状態になったとしても住み慣れた地域で住み続けることができるよう、高齢者も含めた互助・共助の考え方のもとに地域全体で支える体制の構築を推進していきます。</p> <p>また、高齢者の外出・移動手段の確保については、地域福祉の充実に向けた施策の中で、他の交通機関の利用状況などを踏まえながら、事業手法などを検討していきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●「大泉町地域福祉計画・大泉町地域福祉活動計画」と連携した総合的な介護予防・生活支援体制の整備 ●地域住民による自主的な地域活動の支援 ●高齢者の自立生活への支援

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
高齢者福祉について満足している人の割合	%	34.3	31.7	25.5	36.2	29.3	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 特殊詐欺等による高齢者の被害件数	件	—	2	7	0	0	達成
② 高齢者デマンド交通の乗車人数	人	2,926	4,130	4,049	4,000	4,225	達成
③ 介護予防自主グループ数	グループ	17	20	22	20	19	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 緊急通報装置貸与事業	高齢介護課	A	A	B
② 特殊詐欺等対策機器貸与事業	高齢介護課	A	B	A
③ 高齢者デマンド交通事業	高齢介護課	C	A	A
④ 避難行動要支援者対策事業	高齢介護課	B	B	B
⑤ 介護予防推進事業	高齢介護課	A	B	B

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

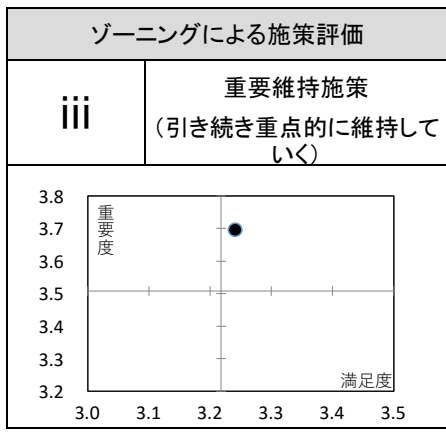
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
高齢者福祉の充実についての満足度	ポイント	3.373	3.184	3.268
高齢者福祉の充実についての重要度	ポイント	4.332	3.676	3.686
高齢者・障害者への移動支援の確保についての満足度	ポイント	3.356	3.104	3.214
高齢者・障害者への移動支援の確保についての重要度	ポイント	4.285	3.666	3.706

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、コロナ禍に便乗した詐欺の事案が発生したことや緊急事態宣言の発出等により外出自粛が要請されたこと等が、高齢者の生活不安を助長し、高齢者福祉の満足度を減少させたと考えられる。また、感染症の拡大防止を図るため、介護予防教室や地域介護予防事業を中止したことにより、高齢者が集う時間や地域との繋がりをもつ時間が減ったことも、高齢者福祉の満足度を減少させたと考えられる。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>高齢者の外出・移動手段の確保については、コロナ禍において、元気な高齢者の外出が減少していたことから、デマンド交通において令和2年10月から令和3年3月まで、町内間の運賃(300円)を無料(町負担)とし、元気な高齢者の外出を促進した。また、高齢者の外出の利便性向上を図るため、令和3年4月から「ドア・ツー・ドア方式」による運行を開始した。 高齢者の介護予防については、コロナ禍において中止を余儀なくされたが、高齢者のモチベーションを保つための情報交換会や、自宅で出来る介護予防の取組について啓発した。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>増加する高齢者の生活の質を高める上で、高齢者の移動手段の確保は重要な課題である。今回、高齢者デマンド交通事業について、令和3年4月から、運行方式を自宅を発着とするドア・ツー・ドア方式に見直したことで、利用者の利便性の向上が図られたと考える。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>コロナ禍において、介護予防事業全般の活動が中止となったことから、新たな介護予防自主グループの設立に結びつかなかった。 コロナ禍において、計画通りに介護予防事業の活動ができなかったことから、介護予防自主グループ数について目標を達成することができなかった。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>介護予防事業推進事業については、感染症流行時には事業の中止を余儀なくされるため、フレイルに陥る高齢者の増加が懸念される。</p>



今後の方向性

「特殊詐欺等対策機器」について、警察等関係機関と連携し、引き続き事業の周知を図っていく。
 高齢者等デマンド交通事業について、更なる事業の周知を図っていくとともに、他の交通機関等の状況も踏まえた事業手法を検討していく。
 感染症対策を講じた介護予防教室の実施及び介護予防自主グループが介護予防活動が実施できるよう、情報提供等の支援を行う。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	保健福祉		
施策名	医療体制と保険制度の充実	施策コード	IV5
所管部署	健康福祉部・住民経済部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>町民一人ひとりが、健康について身近で相談できるよう、かかりつけ医などを持つように啓発するとともに、関係団体と連携をしながら、緊急時などに備えた医療体制を維持していきます。</p> <p>また、被保険者や受給者への適正かつ効果的なサービスが提供できるように、各制度の仕組みや意義について周知に努めていきます。</p> <p>国民健康保険については、被保険者の健康増進のため、予防を重点とした保健事業を強化し、また、安定した保険基盤を維持するため、医療費の適正化を推進していきます。</p> <p>また、介護保険については、国の制度改正に対応しつつ、持続可能な制度としていけるよう、地域包括支援センター、関係機関、各種団体や町民と連携し、高齢者が安心して暮らせる支援体制や環境などを充実させながら、適切に運営していきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 医師会、歯科医師会、医療機関との連携による医療体制の整備 ● 地域医療の充実と救急医療体制の強化 ● 資格管理の適正化の推進 ● 高齢者への包括的な支援体制の整備 ● 介護保険事業の適正な運営の推進

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
医療体制と保険制度について満足している人の割合	%	24.6	46.9	34.6	25.3	38.0	達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 国民健康保険被保険者の特定健康診査の受診率	%	36.0	36.6	34.6	50.0	36.8	未達成
② 40歳以上の国民健康保険被保険者の人間ドック受診率	%	4.58	4.25	2.95	5.70	3.27	未達成
③ 要介護認定者数	人	1,447	1,532	1,564	1,760	1,597	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 任意事業費	高齢介護課	A	A	B
② 認知症総合支援事業費	高齢介護課	C	B	B
③ 特定健康診査等事業費	国民健康保険課	B	B	B
④ 人間ドック受診補助事業	国民健康保険課	B	B	B

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

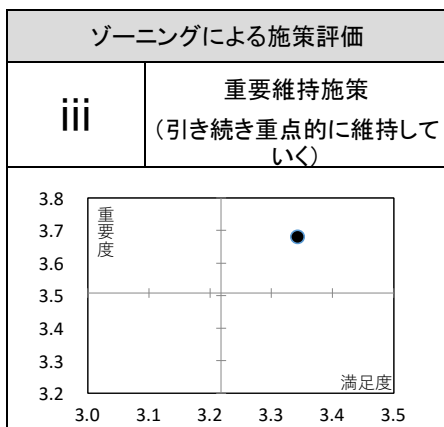
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
医療体制と保険制度の充実についての満足度	ポイント	3.592	3.263	3.343
医療体制と保険制度の充実についての重要度	ポイント	4.445	3.707	3.681

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>国民健康保険及び後期高齢者医療制度では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行い各種の事業を実施したことがKGI増加の要因のひとつであると考えます。 また、介護保険制度では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、介護予防事業を実施できたことが、制度に対する満足感につながったと考えられる。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>特定健康診査、特定保健指導及び人間ドックの受診を促進することで、疾病の早期発見、早期治療による重症化予防に努めてきた。多国籍化する加入者に対し、資料を多言語で提供し、制度への理解促進や特定健康診査等の保健サービスの利用促進に努めてきた。 任意事業については、介護給付費適正化事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により事業所に出向いてのケアプラン点検は実施出来なかったが、書面での確認や利用者へ給付実績通知を送付することで適正な給付と請求の確保を推進した。認知症総合支援事業については、認知症カフェ拡充のため委託事業所を公募し、新たに2か所の事業所と契約し計4か所で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で地域包括支援センター以外は開催することが出来なかった。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>特定健康診査、特定保健指導及び人間ドックについては、利用を希望する人に受診してもらい、健康の保持・増進を図ることができた。特定健康診査について、日本語、英語、ポルトガル語で通知を行い、健康状態の質問票については6言語を準備し、必要なとき提供できる体制を整えることができた。 介護給付費適正化事業については、書面でのケアプラン点検を実施し、ケアマネジャーの資質向上を図ることができた。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>特定健康診査については、集団健診において受診率が伸びていないため、利用者の利便性向上を図る必要がある。 認知症カフェについては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施ができない場合の代替方法について検討する必要がある。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症により、集団健診の受診控えにより受診率が6ポイント低下した。 認知症カフェや講座等、新型コロナウイルス感染症の影響により、人を集めたり高齢者施設等を会場とした事業の中止を余儀なくされた。</p>



今後の方向性

感染症拡大防止対策を行い、安全に受診できることを健康診査対象者に周知し、健康診査受診率の向上を図る。
感染症対策として、会場選定や消毒、事業の実施時期や人数制限など、事業手法について検討し、事業を実施する。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	保健福祉		
施策名	健康の保持増進	施策コード	IV6
所管部署	健康福祉部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	生涯を通じた健康づくりのため、生活習慣病予防について周知・啓発し、町民が日常的に生活習慣の改善に取り組めるよう支援するとともに、子育て支援分野と連携し、子育て期へ向けた切れ目ない支援を提供していきます。 また、自殺問題に対しては、健康状態から社会的な要因まで、その原因が多岐に渡ることから、行政と関係機関が連携しながら自殺の予防対策に取り組んでいきます。
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●各ライフステージや栄養、運動、休養などの分野間に対応した、横断的な保健サービスの提供 ●自殺予防対策に向け、関係機関と連携した相談体制の整備 ●効果的な保健事業の実施や、必要性の周知

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
町で実施する各種保健事業について満足している人の割合	%	62.8	59.9	43.7	64.7	48.3	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 生後4か月までの乳児の保護者への面接指導件数	件	209	185	138	360	318	未達成
② 大腸がん検診の受診者数	人	2,339	2,227	1,200	2,400	2,178	未達成
③ 結核検診の受診者数	人	3,758	3,658	2,471	4,000	3,184	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 結核予防事業	健康づくり課	A	A	A
② がん検診事業	健康づくり課	A	A	A
③ 乳児家庭全戸訪問事業	健康づくり課	C	A	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

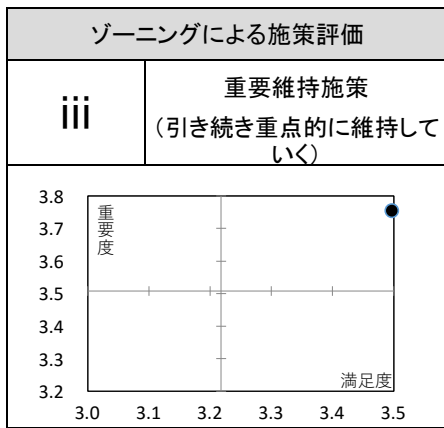
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
町の各種保健事業の充実についての満足度	ポイント	3.850	3.413	3.497
町の各種保健事業の充実についての重要度	ポイント	4.442	3.671	3.755

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら検診等を実施したが、流行時には検診等の中止や縮小があったため、目標値には到達しなかったと考える。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>心と身体の健康の保持増進のため、各種けんしん、健康相談や健康教室、がん患者のための支援、食生活改善事業、乳児家庭への訪問、乳幼児健診、予防接種事業、育児等健康支援事業などに取り組んだ。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>予防接種事業や乳幼児及び成人の健康診査事業、食生活改善推進事業、精神保健福祉事業等の細事業を通して、心と身体の健康の保持増進に取り組むことができた。特に、各種けんしんについては、感染防止対策のため受付時間を二部制にしたことで、安全に検診が受けられる体制を整備し実施することができた。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>KPI指標に挙げられている大腸がん検診や結核検診について受診者数が目標値に達しておらず、今後も受診しやすい環境整備を行っていく必要がある。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、各種けんしんや健康教室、乳幼児健診等の事業の実施にあたり、感染拡大防止対策を講じる必要がある。 感染拡大により運動教室や健康教室等を中止したため、健康に関する情報提供の啓発機会が減少した。 乳幼児健診では、新型コロナウイルス感染拡大により健診を中止にしていた時期があり、再開後も人数制限をしながら案内しているため、受診月齢の遅れが生じている。</p>



今後の方向性

事業の運営にあたっては、参加者数や受診者数の増加を図るという観点だけではなく、感染拡大防止対策を講じ住民の安全性を確保することも併せて考慮する必要がある。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	生活環境		
施策名	上下水道の整備	施策コード	V1
所管部署	都市建設部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>水道事業については、群馬東部水道企業団と連携し、安全安心な水道水の安定供給体制を維持していきます。 下水道事業については、地方公営企業法を適用し、健全な経営に努めていきます。 また、認可区域を拡大し、国庫交付金などを活用しながら下水道の整備を進めていくとともに、下水道に関する理解の向上に努めることで水洗化を促進していきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●群馬東部水道企業団との連携 ●地域の生活環境の向上と河川などの水質保全を図るための下水道整備 ●公共下水道の周知及び水洗化の促進 ●地方公営企業法の適用 ●既存下水道施設の適切な維持管理

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
上下水道の整備について満足している人の割合	%	34.3	36.0	30.6	35.3	37.6	達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 認可区域内における下水道整備率(累計)	%	77.8	79.7	81.3	83.5	84.4	達成
② 下水道処理人口の普及率	%	24.9	25.9	26.2	26.1	26.6	達成
③ 公共ますの設置数(累計)	基	3,184	3,364	3,408	3,406	3,449	達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 管渠整備事業	都市施設課	A	C	A
② 公共ます設置事業	都市施設課	A	A	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

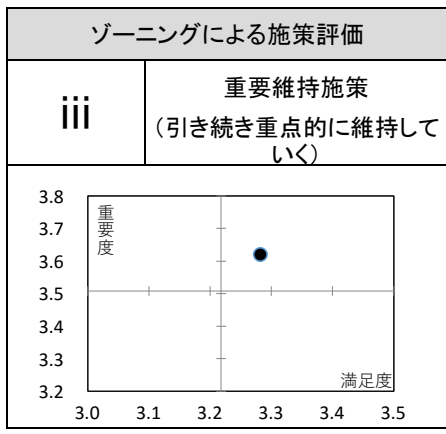
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
上下水道の整備についての満足度	ポイント	3.288	3.159	3.282
上下水道の整備についての重要度	ポイント	4.295	3.539	3.620

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>増の要因として、国庫交付金等を活用し、計画的に下水道管渠等の整備を進めることができた。 また、職員による工事沿線地権者等へ戸別で訪問し下水道事業の説明を行い接続促進に努めた。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>水道事業については、群馬東部水道企業団と連携し、安全安心な水道水の安定供給体制を維持しました。 下水道事業については、社会資本整備交付金を活用し、普及率向上に向けた下水道管の整備を中心に事業を進めると共に、認可区域の拡大や全体計画縮小に取り組んだ。 また、法適用の実施により、公営企業会計を導入することで、財務諸表を作成し町長に毎月経理状況の報告をしたほか、監査委員による例月出納検査を受け出納事務が正確に行われていることを確認した。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>水道事業については、群馬東部水道企業団と連携により、安全安心な水道水の安定供給体制を維持することができた。 下水道については、国の交付金などを活用し管渠整備を実施したことで、予定した工事を完了させることができた。 流域下水道事業においては、「東毛流域下水道(西邑楽処理区)の維持管理に要する費用の負担等に関する覚書」について、群馬県の負担等を見直し覚書を締結した。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>令和3年度は本町下水道事業の認可区域拡大業務委託を進めてきたが、東毛流域下水道(西邑楽処理区)の構成市町である太田市、千代田町、邑楽町が下水道事業の全体計画縮小を行うことから、本町も併せて全体計画縮小業務を追加したが、年度内に完了できないことから次年度へ繰り越した。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>事業着手から25年以上が経過し、今後は人口減少等により下水道使用料の増収が望めないことも想定される中、新たな増収に繋がるものではない維持管理や更新・長寿命化等の財源を確保していかなければならず、持続可能な下水道事業に向けた経営の健全化が重要な課題となる。</p>



今後の方向性

国が進める未普及地区解消に向けた10年概成が令和8年度をもって終了となることが想定され、本町の下水道事業について、次期認可区域を拡大し整備を進めるとともに令和8年度以降は、財政状況など考慮し認可区域拡大を検討し、併せて既存の管渠の維持管理や更新・長寿命化に努める。
汚水処理に係る整備を下水道から浄化槽などその他の方法により処理することを検討する必要がある。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	生活環境		
施策名	地域環境の保全	施策コード	V2
所管部署	都市建設部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>身近な環境問題における一人ひとりのマナーの向上を図るため、ごみの出し方やポイ捨て防止、ペットの飼育方法などの周知を行っていきます。 また、管理が不適切な空き地については、防犯の観点からも適正な管理を促していきます。 さらに、道路や河川については、地域や関係団体と連携しながら環境保持に取り組むことで、愛護思想の普及に努めていきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●地域との連携によるごみステーションの適正な管理 ●ポイ捨てや不法投棄の抑制 ●ペットの飼育方法などの啓発や指導 ●空き地の確認及び管理者などに対する指導 ●地域や関係団体との連携による道路や河川の環境保持活動の推進

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
地域環境の保全について満足している人の割合	%	49.3	44.4	35.3	50.8	39.8	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 環境フェアの来場者数	人	460	500	-	490	-	達成
② 狂犬病の予防接種率	%	77.4	75.1	69.9	80.4	68.5	未達成
③ 廃食用油の回収量	L	954	1,206	972	1,000	720	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 畜犬等関連事業	環境整備課	A	A	A
② 浄化槽設置事業	環境整備課	A	A	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

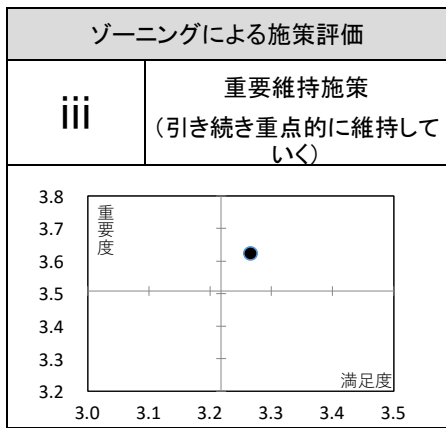
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
地域環境の保全についての満足度	ポイント	3.469	3.249	3.266
地域環境の保全についての重要度	ポイント	4.215	3.556	3.624

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

KGI増減の要因	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅での滞在時間増加に伴い周辺の地域環境へ目が向きやすい状況であったことや、例年行っていたイベントが中止となりそれに伴う啓発や情報提供が不足したことが、KGI数値減の要因と思われる。</p>
施策の取組状況	<p>快適な生活環境のため、ごみが適正に出されること、ごみのポイ捨てを防止すること、ペットが適切に飼育されること、空き地が適正に管理されることなどに向けた周知啓発や、住民からの苦情や相談への対応として職員による指導を行いました。特に、令和3年度からのごみ焼却施設の変更に関する周知に併せて、町広報紙に2回のごみの資源化や減量化に関する啓発のための特集記事を掲載しました。また、資源ごみなどのごみの持ち去り問題に関しては、全地域の生活環境委員を通じて持ち去り禁止看板をごみステーションに掲示しました。</p>
解決できた課題	<p>いずれの課題においても住民からの苦情や相談がなくなることから、未然に防ぐまでには至っていない状況ではありますが、様々な媒体による周知啓発と職員による現地での指導等により、各苦情相談事案に対し一定の解決が図れました。</p>
解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題	<p>ごみステーションなどにおいては、未だマナーが守られていない状況が見受けられます。ごみの出し方については、自治体・地域ごとにルールが異なることがあり、住人の異動もあるため、継続した周知啓発が必要です。</p>
新たに生じた課題	<p>新型コロナウイルス感染症により、主な環境意識啓発の場である環境フェアや、狂犬病予防接種率向上のための狂犬病予防注射集合注射の実施ができない可能性や、実施できたとしても制約が伴う可能性があります。令和3年度からのごみ焼却施設の移行に伴うごみの捨て方の一部変更内容が、住民に浸透するまでの間は、ルール違反ごみが出される可能性があります。</p>



今後の方向性

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できない主要施策があったが、令和4年度においては、コロナ禍の中でも、実施可能な形での実施を検討します。

住民の環境意識向上を図るためには、周知啓発が重要であるが、情報提供ルートや情報発信媒体などについてより有効な方法を調査研究します。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	生活環境		
施策名	循環型社会の推進	施策コード	V3
所管部署	都市建設部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>循環型社会の形成に向け、町民一人ひとりが、ごみの減量化・再資源化に配慮した行動をとっていただけるよう、各種制度の周知に努めていきます。</p> <p>また、CO2削減に向けた取り組みを進めていく中で 太田市・千代田町・邑楽町と共同で建設を進めている発電設備を備えた新ごみ焼却施設の稼働に向けて準備を進めていきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの減量化・再資源化の推進 ●CO2削減に向けた啓発 ●太田市外三町の新ごみ焼却施設の稼働に向けた準備

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
循環型社会の推進について満足している人の割合	%	64.3	46.7	32.8	66.2	37.3	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 一般家庭の燃えるごみの排出量	t	10,962	11,059	11,078	10,633	10,538	未達成
② 家庭ごみ量に占める資源ごみの割合	%	8.2	11.3	11.7	9.7	8.8	未達成
③ 小型家電の回収量	kg	645	1,545	2,975	945	2,665	達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 資源ごみ分別収集事業	環境整備課	A	A	A
② 環境フェア事業	環境整備課	B	B	B

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

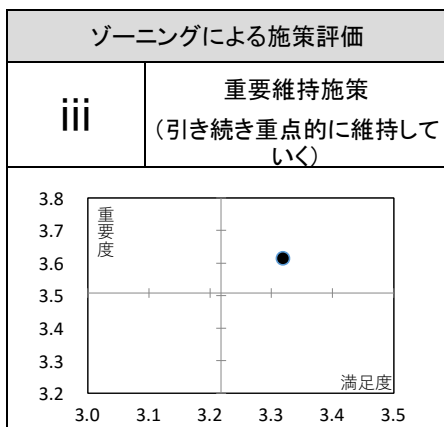
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
循環型社会の推進についての満足度	ポイント	3.659	3.239	3.319
循環型社会の推進についての重要度	ポイント	4.253	3.558	3.615

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、マスク等の防除用品や家で過ごす時間が長くなることで家庭ごみが増える要因がありましたが、KPI値はごみの排出量はほぼ同等、資源ごみの割合は増加となった。KGIの数値については、国際的な循環型社会への機運の高まりや近年多発する自然災害などにより、住民の環境に関する意識が高まったことがKGI値減に影響したと思われる。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>地球温暖化の防止や循環型社会の構築に向け、ごみの資源化や減量化に関する特集記事を町広報紙に掲載し、令和3年度からのごみ焼却施設の移行にあわせ、ごみの捨て方について全戸配布により周知啓発しました。7月には大泉町などの関東甲地域の40団体(73市町村)と民間事業者2社から構成される「廃棄物と環境を考える協議会」として、環境保全に積極的に取り組むことを目指すゼロカーボンシティを宣言しました。また、3月には地球環境保全に貢献することを目的とした環境基本条例を制定しました。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>循環型社会の実現を目指す取り組みとして、広報紙やホームページへの記事掲載、チラシの全戸配布などを通じて、ごみの減量化や資源化に向けた周知をしました。また、環境基本条例の制定により、良好な環境の保全及び創造について、基本事項を定め、施策を総合的、計画的に推進するための基礎ができ、二酸化炭素排出実質ゼロについては「廃棄物と環境を考える協議会」として、関東甲地域の40団体(73市町村)と民間事業者2社により、ゼロカーボンシティ宣言をすることができ、地球規模の課題である地球温暖化の防止や循環型社会の構築に向けた連携体制を構築することができました。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>周知啓発等による住民等への声かけだけに終わらせないよう、住民等の行動変容をどのように担保するか、そのための施策に検討の余地があります。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症により、主な環境意識啓発の場である環境フェアや、ごみの減量化や資源化に向けたごみ分別収集事業の実施ができない可能性や、実施に制約が伴う可能性があります。</p>



今後の方向性

引き続き、地球温暖化の防止や循環型社会の構築に向けた周知啓発を行い、特に、コロナの状況下において有効な実施方法について検討します。また、環境基本条例に基づく環境基本計画の策定に着手します。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	生活環境		
施策名	防災対策の充実	施策コード	V4
所管部署	総務部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>防災訓練や防災研修を実施し、関係機関と連携を強化していくとともに、防災資機材の充実や各地域の自主防災組織活動への支援を通じて自助・互助の精神をさらに高め、地域防災力の向上を図ることで、防災・減災に向けた体制の整備を推進していきます。</p> <p>消防施設や消防資機材については、計画的な更新を含め、万全な管理に努めることで、火災や急病などの消防救急業務において、より迅速な対応を目指すとともに、設置率が伸び悩んでいる住宅用火災警報器の設置についての意識高揚を図ることで、町民一人ひとりに向けた火災予防思想の普及に取り組んでいきます。</p> <p>また、救急救命講習や地域の防災訓練への支援、消防団の機能強化による円滑な活動を通じ、地域防災力の向上を図っていきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織の強化 ● 防災施設・非常用備蓄品の管理 ● 自助・互助を柱とする防災思想の普及推進 ● 防災訓練・防災フェアなどの実施 ● 関係機関との連携強化 ● 水防危険箇所巡視・水防情報伝達 ● 火災予防思想(予防消防)の普及推進 ● 消防団体制の充実強化 ● 消防関連資機材・施設の適正管理 ● 消防救急体制における太田市消防本部との連携 ● 消防施設の維持管理

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
防災対策について満足している人の割合	%	60.6	40.9	29.0	64.3	29.3	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 防災訓練への参加者数	人	1,459	1,582	78	1,700	0	未達成
② 災害協定の締結数(累計)	件	33	42	46	46	51	達成
③ 消防団員の充足率	%	98.3	93.6	91.3	100.0	92.5	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 非常備消防事業	安全安心課	B	B	B
② 災害対策事業	安全安心課	A	B	A
③ 防災訓練事業	安全安心課	A	B	B
④ 自主防災組織事業	安全安心課	A	B	B

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当

C: 事業規模・内容・主体の見直し検討

B: 事業の進め方の改善検討

D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

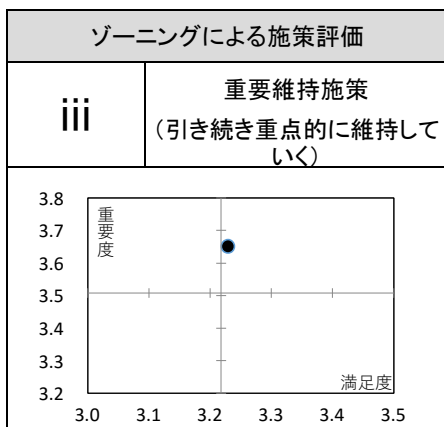
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
防災対策についての満足度	ポイント	3.545	3.197	3.229
防災対策についての重要度	ポイント	4.321	3.588	3.651

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>令和元年東日本台風及び新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種マニュアル等の作成や避難所物品(感染症対策物品含む)の整備を進めたが、自主防災組織の防災訓練や避難所開設訓練などの防災イベントが実施できなかったことがKGI値減少の要因の一つであるとする。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>総合防災訓練や避難所開設訓練などを実施するとともに備蓄食糧や避難所などの防災資機材を整備した。 また、民間事業者などと災害協定の締結を行うとともに各種計画やマニュアル等の策定、改訂を実施した。自主防災組織は各種訓練への参加などにより防災・減災に向けた体制の整備を推進した。 しかし、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により、訓練等が実施できていない状況である。 非常備消防事業については、老朽化や台風時の活動により走行不能となった消防団車両を更新することで、消防団の円滑な活動を支援し、地域防災力の向上を図った。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>避難所への防災資機材などを整備し、訓練の実施により避難所開設を円滑に実施するための体制を整備した。また、災害時に自主防災組織が活動できるように自主防災組織活動ガイドラインを策定し地域防災力の向上を図った。その他、各種計画やマニュアル等の策定、改訂を実施し、防災体制の整備を図った。 また、河川敷における消火活動用位置図の作成や背負い式消火用水のうの配備など、河川敷火災に対する対応力の強化を図った。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、各自主防災組織の訓練等も十分に実施できない状況であるが有事の際に効果的な活動ができるよう、自主防災組織活動ガイドラインの周知が必要である。 消防団員の確保については、引き続き消防団と連携し、効果的な団員募集を実施する必要がある。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>災害時には町民自らが適切な判断により行動できるように各種訓練や広報紙などによる自主防災組織へ周知を行っているが、更なる自助・共助意識及び自らの避難行動の向上を図ることが必要である。また、自主防災組織を中心とした避難行動要支援者の避難の支援体制が課題である。 消防行事については、今後、内容変更や規模縮小が見込まれることから、訓練や団員募集、各種啓発の機会が限られてくる。</p>



今後の方向性

自主防災組織が主体となって行う防災訓練などを支援し、自助・共助といった地域の力で災害に対処する地域防災力の更なる向上を図る。
消防団、消防署との連携をより密にし、効率的な団員募集や各種啓発を実施するとともに、資機材の適正な管理に努め、計画的に更新するとともに、多様化する消防団の役割に対応するため、効果的な訓練と加入促進を図る。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	生活環境		
施策名	地域安全の充実	施策コード	V5
所管部署	総務部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>防犯対策に関しては、町民に向けた防犯情報などの伝達手段の一つでもある安全・安心メールの登録を促進していくとともに、講座などの開催を通じて町民の防犯意識の向上を図っていきます。</p> <p>また、警察などの関係機関と更なる連携を図りながら、防犯灯や防犯カメラの設置など犯罪抑止に向けた環境を整備していきます。</p> <p>交通安全対策に関しては、防犯対策と同様に関係機関と連携しながら、カーブミラーなどの交通安全施設の整備を進めていくとともに、児童・生徒に向けた交通安全教育を推進していくほか、特に、高齢者による事故が増加傾向にあることから、高齢者に対しては、交通事故を未然に防ぐ対策として運転免許自主返納支援事業をはじめとする各種支援事業を推進することで、交通事故の減少に努めていきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯システムの充実 ●パトロール事業の充実 ●安全・安心メールなどによる情報提供 ●防犯講座の開催 ●交通安全施設などの整備 ●交通安全教育の充実 ●街頭指導及び広報啓発活動 ●高齢者などに対する交通事故防止施策の推進

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
地域安全について満足している人の割合	%	46.1	42.4	32.8	47.5	42.4	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 安全・安心メールの登録者数(累計)	人	4,159	5,094	5,399	5,400	5,633	達成
② 交通安全教室への参加者数	人	3,338	3,850	3,568	4,000	4,126	達成
③ 防犯講座への参加者数	人	2,336	2,556	494	3,300	1,559	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 防犯活動事業	安全安心課	A	A	A
② 防犯カメラ設置及び管理事業	安全安心課	A	A	A
③ 交通安全活動推進事業	安全安心課	A	B	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

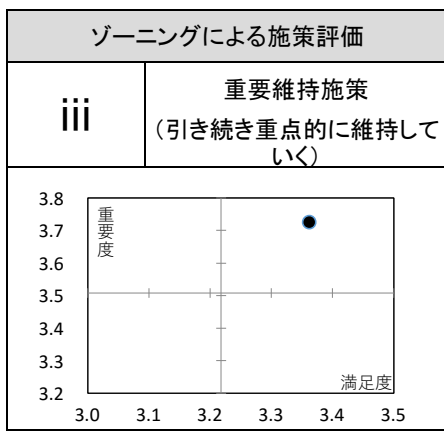
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
地域安全についての満足度	ポイント	3.372	3.171	3.362
地域安全についての重要度	ポイント	4.423	3.673	3.726

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>防犯灯の面積あたりの設置率は近隣市町村と比較して高い状況にあるが、一方で、事業所の廃業や新型コロナウイルスによる時短営業により、店舗照明や街灯が減少している地域があり、満足度減少の一因と考える。 また、防犯カメラの設置など、各種防犯対策を講じており、刑法犯認知件数は過去最少を更新し続けているものの、テレビや新聞等でも本町に関連する複数の事件等が報道されており、満足度減少の一因と考える。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>防犯活動事業については、防犯講座の開催や安全・安心メールの配信を行うことで、一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、自主防犯パトロールへの支援や、自治会と協力して防犯灯の管理を行うことで、防犯について、地域と一緒に考えながら取り組みを進めてきた。 防犯カメラ設置及び管理事業については、防犯カメラの設置や家庭用防犯カメラの補助金を継続することで、犯罪の抑制に繋げるための環境整備に取り組んだ。 交通安全活動推進事業については、交通安全教室の開催や警察や関係団体、交通指導員による街頭指導や啓発と合わせて、高校生等の自転車用ヘルメットの購入補助及び自転車保険義務化の周知を行い、運転免許自主返納の支援や自動車誤発進防止装置の設置促進など、事故の防止に取り組んだ。 また、警察などの関係機関と連携しながら交通安全施設の設置や更新に取り組み、交通事故の減少を図った。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>安全・安心メールの登録者数は年々増加しており、町民の防犯に対する意識は高いことが伺える。 防犯カメラの設置数はR3年度末までに合計75基、町内0.24km²あたりに平均1基設置したことになり、警察の捜査における活用が年々増加していることから、犯罪抑制のための体制が整備できてきたといえる。 交通人身事故については、事故発生件数の増減が見られるものの、交通安全対策基本法が制定された昭和45年以降、初めて2年連続で死亡0人を達成(R1～R2)することができた。 老朽化が進む道路反射鏡について、診断資格に基づく点検を実施するなど、交通安全施設の将来的な維持管理につながる取り組みに着手することができた。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>R3年中の人口1,000人あたりの刑法犯認知件数は7.8件(H29と比較して△2.3件)。 年々減少傾向にあるものの、県平均の4.6件と比較すると、依然として高い水準であることから、引き続き、犯罪被害の防止に向けた取り組みを行っていく必要がある。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>全国的にオレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺は減少傾向にあったものの、令和3年度では認知件数が4年ぶりに増加し、還付金詐欺やオレオレ詐欺の内訳が増加した。県内でも、キャッシュカードが不正に利用されていると嘘をつき、暗証番号を聞き、カードを盗む「キャッシュカード詐欺盗」が流行し、令和3年の被害状況の内、48.4%を占めている。 全国、県内の刑法犯認知件数が、減少傾向にある一方で、県内における全摘発数に占める外国人の割合は増加しており、過去3年間(令和元年から令和3年)は10%付近で推移している。全摘発数に占める外国人の割合は3年連続で群馬県が全国の中で最も高い割合となっている。</p>



今後の方向性

引き続き、町民の防犯意識の向上を図るとともに、警察などの関係機関と更なる連携を図りながら、防犯灯や防犯カメラの設置など犯罪抑止に向けた環境を整備していく。また、交通安全対策に関しては、街頭指導や啓発を通じて、子どもや高齢者を中心とした事故防止に取り組むとともに、交通安全施設の整備により、交通事故の減少に努めていく。
「キャッシュカード詐欺盗」などの特殊詐欺については、安全・安心メールなどを活用し、手口を周知するとともに注意を呼びかけていく。
外国人犯罪の増加については、防犯や犯罪に遭わないための注意喚起や啓発を多言語化するなどして、多文化共生の視点での取り組みを推進していく。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	生活環境		
施策名	住宅環境の充実	施策コード	V6
所管部署	都市建設部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>木造住宅の耐震化支援制度を周知するとともに、制度を活用した耐震改修の促進を図っていきます。 また、適正管理への意識希薄な空き家所有者に対しては、法令に基づき対応するとともに、利活用や除却の際の支援策について更なる研究を進めていきます。 町営住宅については、入居者同士のつながりに配慮しながら、「大泉町公営住宅長寿命化計画」に基づいて長寿命化や耐用年限の過ぎた空き家の除却を行うことで、安全確保や景観保持に努めていきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●個人住宅の耐震化に向けた意識啓発 ●より利用し易い耐震化支援策の検討 ●町営住宅の長寿命化計画の推進 ●空き家の適正管理 ●民間活力導入を視野に入れた効率的な町営住宅の検討

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
住宅環境の整備について満足している人の割合	%	18.4	22.2	16.2	19.0	17.8	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 町営住宅の改修棟数(累計)	棟	29	33	47	31	48	達成
② 耐震相談会の開催回数	回	1	2	0	2	0	未達成
③ 空き家に関する相談会の開催回数	回	—	1	0	2	0	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 家賃等滞納整理事務	都市整備課	A	A	A
② 町営住宅改修等事業	都市整備課	A	A	A
③ 木造住宅耐震診断者派遣事業	都市整備課	A	A	A
④ 空き家対策事業	都市整備課	A	A	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当

C: 事業規模・内容・主体の見直し検討

B: 事業の進め方の改善検討

D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

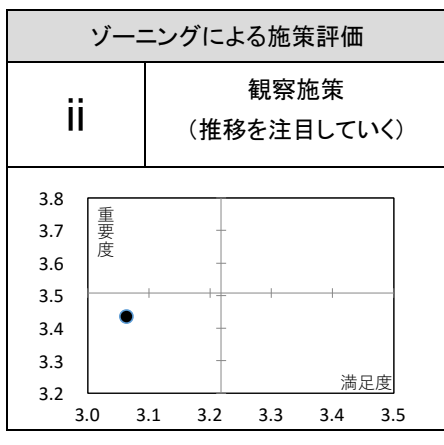
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
住宅環境の整備についての満足度	ポイント	3.171	3.014	3.063
住宅環境の整備についての重要度	ポイント	4.030	3.415	3.436

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>コロナ禍により屋内での相談会等のイベントが中止となり、住宅耐震化等への意識の希薄化が進んだと考える。また行動の自由が極端に制限されたことにより、空き家等への管理についても粗雑になってしまい、近隣からの苦情が増えたことにより減少したものと考え。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>家賃等滞納整理事務については、滞納者や連帯保証人に督促状、催告書、臨戸訪問などを行い、悪質滞納者には連帯保証人納付指導や保証債務履行の依頼を実施し、収納強化に取り組んだ。 町営住宅改修等事業については、国土交通省の指針に基づき、新たな町営住宅長寿命化計画を策定した。また吉田北や長沼町営住宅の共用灯等をLED化し、寿崎町営住宅A棟の外壁等改修工事を行った。 木造住宅耐震診断者派遣事業や同改修事業では、広報紙やHPなどで随時、利用者の募集を行い、利用促進を図るため、町イベントで「住宅耐震相談会」を開催し、地区自主防災会では、PR活動を行った。また、第3期の耐震改修促進計画を策定した。 空き家対策事業については、適切な指導と助言を継続して行うとともに、老朽危険空家除却支援事業の利用促進を図るため、広報紙、ホームページや町イベントなどで空家住宅相談会を開催した。また、空家等バンクを創設した。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>公共施設等総合管理計画の個別計画となる町営住宅長寿命化計画を改定し、将来の戸数推計やライフサイクルコスト縮減を算定することができた。また、計画に基づく外壁等改修工事が実施できた。 空き家の現状を把握するため、国勢調査の結果などを元に戸数調査を行い、危険度のランク付けを行うことができた。 ※一般住宅の空き家戸数：504戸 R2.9.1現在 空き家のランク付け：A:36戸・B:93戸・C:371戸・D:4戸 A：すぐに貸出し可 B：軽微な改修・補修後に貸出し可 C：相当程度の改修・補修必要 D：危険で解体が妥当</p>
<p>解決に至らなかった（引き継ぐべき）課題</p>	<p>木造住宅耐震診断者派遣事業や同改修事業では、コロナ禍においては、実施可能なPR活動を検討し行ったが、予定件数には、およばなかった。 空き家対策については、空き家の苦情や相談が年々増加している。実態調査を行ったが、空き家戸数を減らす施策を行う必要がある。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>木造住宅の耐震化の推進については、広報紙やHP、町イベントなどによる住宅耐震相談会を行っているが、より耐震化率を上げる施策が必要である。コロナ禍においても実施可能なPR方法が必要である。 空き家の適正管理については、特に利活用を促す取り組みが必要である。</p>



今後の方向性

木造住宅の耐震化の推進については、より耐震改修に繋げる取り組みを行う。町営住宅改修等事業については、町営住宅の長寿命化計画に基づき改修を進める。
 空き家等の適正管理の大きな柱は、「抑制(予防)」、「活用」、「除却」であるが、リノベーションや賃貸・売却を希望する人から申込みを受けた情報を利用を希望する人に紹介するための取り組みを推進する。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	生活環境		
施策名	消費者行政の充実	施策コード	V7
所管部署	住民経済部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>消費生活センターの相談体制の更なる充実に向けて、相談員の資質向上を図っていくとともに、施設の役割について周知を行い、消費者問題に関しては積極的に相談するよう啓発を行っていきます。</p> <p>また、問題の発生を未然に防ぐため、消費者問題に関する情報の収集・発信を行う中で、外国籍住民に向けた消費者教育についても実施していきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●消費生活センターの周知及び利用促進 ●複雑化する消費者トラブル解決のための相談員のスキルアップ ●出前講座などを通じた消費者問題に関する情報提供 ●消費者教育の推進

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
消費者行政について満足している人の割合	%	18.6	16.6	14.2	19.5	19.5	達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 消費者トラブルに関する出前講座及び啓発活動の回数	回	58	51	22	60	49	未達成
② 消費生活センターの周知回数	回	132	144	137	135	276	達成
③ 消費生活相談員の研修回数	回	20	17	8	20	10	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 消費生活センター運営事業	住民課	A	B	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A:計画通りに事業を進めることが適当

C:事業規模・内容・主体の見直し検討

B:事業の進め方の改善検討

D:事業の統合・休廃止・縮小の検討

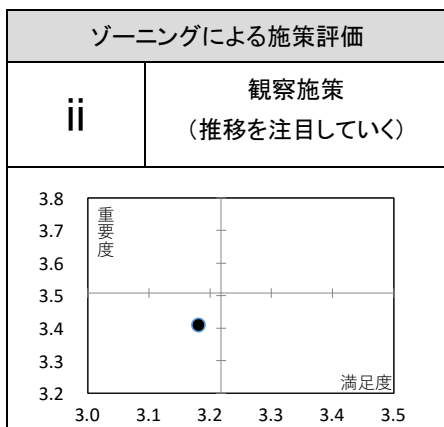
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
消費者行政の充実についての満足度	ポイント	3.213	3.082	3.181
消費者行政の充実についての重要度	ポイント	3.727	3.319	3.410

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響により啓発の機会が減少したが、令和3年度はこれまでにセンターが実施した幅広い年代への出前講座等による消費者教育と継続的な周知活動により、消費者意識が浸透してきたと考えられる。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>令和元年度は、高齢者教室、保育園、小・中学校、両親学級などで出前講座を行い、消費者トラブルに関する注意喚起や情報提供による消費者教育を推進した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座や啓発活動の機会が減少したため、新たな取組として、乳幼児健康診査に出向き出前講座を行った。また、町民ホールに消費者トラブル情報の掲示物を展示し、来庁者に啓発グッズの配布を行った。さらに、令和3年度からは広報やSNSを活用し消費者トラブルに関する情報を発信するなど、トラブル防止の注意喚起や消費生活センターの周知啓発を行った。 消費生活相談員については、国民生活センター等から最新情報を収集し、県等が主催する研修やオンラインによる研修に可能な限り参加し、スキルアップを図った。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>出前講座等の実施や消費生活相談員の研修回数に関するKPIは達成していないが、消費者トラブル事例のチラシや啓発グッズの配布を行い、消費生活センターの周知活動を推進した。消費生活センターには、「不審なメールやハガキを受け取った」という消費者からの情報提供も多く、「おかしいな、困ったなと思ったら消費生活センターへ」と呼びかけるセンター周知活動の効果があったといえる。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>インターネット等の普及により、さらに巧妙化した悪質商法や特殊詐欺による消費者トラブルが増加しているため、国民生活センター等から最新情報を収集し消費者に情報発信を行っていくとともに、消費者教育を推進し、被害の未然防止に取り組んでいく必要がある。また、消費者トラブルの相談があった際は、解決に向け、消費者へのアドバイスや事業者へのあっせんなどを引き続き実施していく必要がある。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>高齢者世帯や単身世帯の増加に伴う消費者トラブル、デジタル化に伴うキャッシュレス決済による契約トラブル、成人年齢下げによる若年消費者の被害防止、在住外国人に関する消費者トラブルなどの未然防止について対応していく必要がある。</p>



今後の方向性

安全・安心な消費生活の実現に向けて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じ、消費者教育の取り組みを推進する。また、相談件数が多く消費者被害が深刻化しやすい高齢者については関係機関と連携を図っていくとともに、年代や国籍にかかわらず出前講座を実施し、消費者被害の未然防止や拡大防止に取り組んでいく。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	生涯学習		
施策名	就学前教育と保育の充実	施策コード	VI1
所管部署	教育部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>就学前教育と学校教育との接続が緩やかに円滑に行われるよう、認定こども園・幼稚園及び保育園から小学校、児童館への連携を促進するとともに、就学前の時期における質の高い教育・保育を提供するために、関係部署が一体となった取り組みを推進していきます。</p> <p>また、すべての子どもに就学前教育を保障するため、子どもを就園させる家庭の経済的負担の軽減に取り組んでいきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育サービスの充実 ● 児童館・学童保育の充実 ● 保護者が安心して働ける保育環境の整備 ● 認定こども園、幼稚園、保育園、小学校による情報交換の推進 ● 認定こども園、幼稚園、保育園への補助金などの交付 ● 就園奨励費補助金の交付 ● 施設型給付費の支給

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
就学前教育と保育について満足している人の割合	%	34.8	38.2	23.9	35.9	30.7	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 学童保育登録児童数	人	545	586	597	600	597	未達成
② 学習サポートの利用者数(累計)	人	42,477	42,826	35,639	44,660	26,640	未達成
③ 幼稚園・保育園・小学校情報交換会議の回数	回	2	3	1	5	2	未達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 北児童館管理運営事業	こども課	B	B	A
② 東児童館管理運営事業	こども課	B	B	A
③ 西児童館管理運営事業	こども課	B	B	A
④ 南児童館管理運営事業	こども課	B	B	A
⑤ 学童保育学習サポート事業	こども課	A	A	B

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

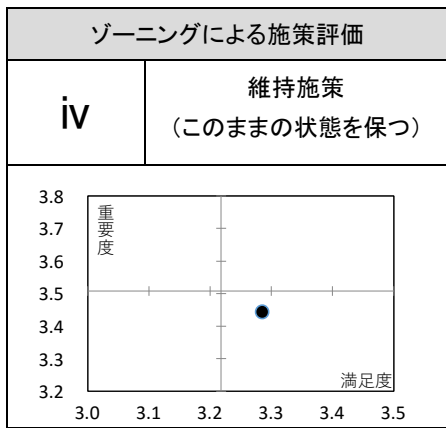
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
就学前教育と保育の充実についての満足度	ポイント	3.646	3.152	3.285
就学前教育と保育の充実についての重要度	ポイント	4.278	3.445	3.444

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、緊急事態宣言が発令され、町内の保育園、幼稚園、認定こども園、学童保育に通う児童は、登園自粛要請を受けたことで、多くの家庭の保護者も会社等を休まざるをえなくなり、家庭での負担が増えたことが要因と考える。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>児童館運営事業については、共働き家庭やひとり親家庭の子育て支援を図るため、学童保育利用申込・辞退届等速やかに適切に処理を行った。また、学童保育時間延長の実施に向けて指定管理者と協議を進め、令和3年7月より開始時間を1時間、終了時間を30分延長し、令和元年度から長期休業中の選択式給食を実施した。 学童保育学習サポート事業については、児童が宿題や自主学習でわからない箇所を解決するなど学習指導者がサポートした。 令和3年度から幼稚園・保育園・小学校情報交換会議に児童館も参加した。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>学童保育時間延長の実施に向けて指定管理者と協議を進め、令和3年7月から実施し、共働き家庭の負担を軽減できた。 学童保育学習サポート事業については、児童が学ぶ楽しさを感じられるようサポートできた。 幼稚園・保育園・小学校情報交換会議に児童館も参加することで就学前と就学後の連携強化が図れた。</p>
<p>解決に至らなかった (引き継ぐべき) 課題</p>	<p>有資格者の会計年度任用職員を雇用できず、学習サポートの実施回数が減少している。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>学童保育を実施するにあたり、コロナで密を避ける必要が生じた。</p>



今後の方向性

学童を実施する部屋を確保する必要がある。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	生涯学習		
施策名	教育環境の充実	施策コード	VI2
所管部署	教育部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>教職員研修の更なる充実により教職員の指導力向上を図り、学力向上に取り組みながら、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たせる体制を築き、子どもたちへの支援を行っていきます。</p> <p>多様化・複雑化する教育課題については、学校・家庭・地域で連携し、迅速かつ丁寧に課題解決を図ります。特に、いじめや不登校などについては、未然防止教育に重点を置きつつ、教育研究所における教育相談・適応指導教室やスマイル教室を有効活用しながら、子どもたちを支援していきます。</p> <p>また、外国籍の子どもたちに向けた日本語学級の充実を図り、日本語習得、学校生活への適応、学力向上のための取り組みを推進していきます。</p> <p>老朽化が進む学校施設については、財政負担の平準化を図りながら大規模改修もしくは部分改修を行い、子どもたちのより良い教育環境の維持・向上を図っていきます。</p> <p>また、ICT(情報通信技術)教育環境の充実に取り組み、学力向上につなげていきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●学力向上に向け、授業改善実践校指定、学校訪問指導、全体研修会などを通じた教職員研修の実施 ●不登校対策として、適応指導教室・スマイル教室の周知・充実 ●教職員及び児童会や生徒会など子どもたちを中心としたいじめ防止活動の充実 ●日本語学級などを中心とした外国籍の子どもたちへの支援 ●学校施設・設備の整備 ●ICT環境の充実

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
教育環境について満足している人の割合	%	35.5	31.5	18.4	37.0	28.5	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 全国学力・学習状況調査結果における全国と本町の平均正答率の差: 小学6	%	小6 -3.5 中3 -1.0	小6 -2.2 中3 -3.2	未実施	小6 +0.5 中3 +3.0	小6 -3.0 中3 -3.4	未達成
② 教職員対象の研修会実施回数	回	6	7	10	10	15	達成
③ 小中学校の校内LAN整備率(累計)	%	29	43	100	100	100	達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 施設整備事業	教育管理課	A	D	—
② 施設整備事業	教育管理課	A	—	—
③ 学力向上対策推進事業	教育指導課	A	A	A
④ 小学校英語教育推進事業	教育指導課	A	A	A
⑤ いじめ防止対策事業	教育指導課	A	A	A
⑥ 適応指導教室事業	教育指導課	A	A	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・廃止・縮小の検討

○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
教育環境の充実についての満足度	ポイント	3.545	3.057	3.257
教育環境の充実についての重要度	ポイント	4.248	3.424	3.530

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

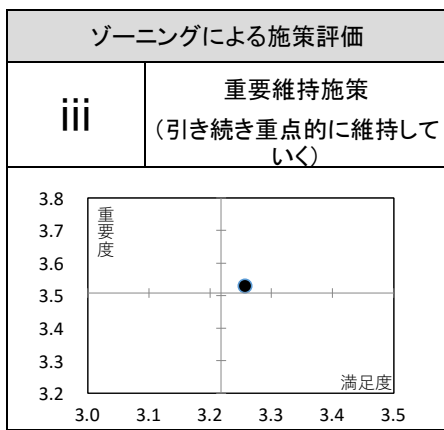
KGI増減の要因	<p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、例年とは大きく異なった学校生活となった。(臨時休校等による様々な影響。[例]授業日数の減少、学習進度の遅れや学力低下への懸念、進学・受検対応への不安、学校行事や部活動の大会等の中止・縮小など)</p> <p>また、小中学校の施設・設備については老朽化が目立っており、計画的な修繕等が必要な状況にある。これらの理由により、教育環境の充実について満足度が低くなったと考える。</p>
----------	--

施策の取組状況	<p>施設整備事業においては、老朽化が進む学校施設について公共施設個別施設計画に基づき、南小学校校舎長寿命化改修工事の設計を完了し改修工事(第1期)に着手した。また、教育におけるICT環境整備については「GIGAスクール構想」の実現に向け、児童生徒への1人1台情報端末の配備及び各小中学校の校内無線LAN整備工事を完了することができた。</p> <p>学力向上対策推進事業では、例年行っている学校訪問指導が前期には実施できなかったが、後期は例年と同様に実施でき、各学校で授業参観及び研究協議を行い、指導・助言をすることができた。</p> <p>小学校英語教育推進事業においては、英語主任会議やJTE会議を開催し、各校の英語指導の具体的な取組や課題等について情報共有・情報交換を行った。また、県教育委員会が公開している研究授業動画等を各校の校内研修や資質向上研修で活用し、指導力の向上を図った。</p> <p>いじめ防止対策事業においては、毎月、「学校生活アンケート」を実施し、いじめの早期発見に努め、いじめを認知した場合は担任を中心に組織的に対処した。また、3月には「いじめ防止子ども会議」を书面開催し、各校のいじめ防止活動について情報共有を行った。</p> <p>適応指導教室事業においては、学校との連絡を密に行い不登校児童生徒の状況把握をしたり、関係機関と連携を図りケース会議を行ったりして、児童生徒一人一人に合わせた支援を行うことができた。</p>
---------	---

解決できた課題	<p>施設整備事業において、小中学校の校内無線LAN整備率目標値を当初予定年度前に達成させることができた。また、「GIGAスクール構想」の実現に向け、児童生徒への1人1台情報端末の配備により、教育におけるICT環境整備を進捗させることができた。</p> <p>学力向上対策推進事業では、例年通りの前期学校訪問指導ができなかったため、7月に町教育委員会指導主事による独自の学校訪問指導を実施し、各教員の授業を参観し指導・助言を行った。</p> <p>小学校英語教育推進事業では、教育課程特例校を文部科学省に申請し、町内の全小学校で1年生から「外国語活動」として、外国語(英語)の授業を実施できた。継続した英語教育の推進により、中学校のテストや学力調査の結果に良好な数値が見られてきている。</p> <p>いじめ防止対策事業では、児童生徒主体のいじめ防止活動の取組を促し、いじめの未然防止につなげることができた。</p> <p>適応指導教室事業において、長い間家から出られなかった生徒が通室できるようになり、中学校の卒業式にも参加することができた。</p>
---------	--

解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題	<p>いじめ防止対策では、今後に向けて、学校内の組織だけではなく、スクールロイヤーやスクールサポーター(警察・生活安全課)等とさらに連携していく必要がある。</p> <p>適応指導教室事業については、不登校児童生徒の増加が課題である。</p>
---------------------	---

新たに生じた課題	<p>1人1台配備された情報端末を活用した授業に向け、教員への研修等を充実させ情報端末の利用定着を図る必要がある。</p> <p>学力向上対策事業においては、児童生徒の学力向上を図るため、教師一人一人の更なる指導力向上が課題である。</p> <p>小学校英語教育事業においては、新学習指導要領の完全実施により、各学級担任が外国語(英語)の授業を行うこととなったので、担任の英語指導力の向上があげられる。</p> <p>いじめ防止対策においては、SNSやオンラインゲーム等のトラブル(学校外のトラブル)増加があげられる。未然防止や対処等について、保護者と協力しながら解決していく必要がある。</p> <p>適応指導教室事業においては、関係機関と連携を図り、一人一人の児童生徒に寄り添った支援が必要である。</p>
----------	---



今後の方向性
<p>教員を対象としたICT活用研修の充実。</p> <p>学力向上対策推進事業では、教職員研修により、教員一人一人の指導力向上を図っていく。</p> <p>小学校英語教育推進事業では、新学習指導要領において、他者とコミュニケーションを行う力を育成することが目標として設定されている。そのため、互いの考えや気持ちを伝え合うことができるよう、具体的な活動を取り入れた授業展開を推進する。</p> <p>いじめ防止対策事業では、SNSやオンラインゲームでのトラブルを未然に防ぐために、インターネットの使用ルールや情報モラル指導を推進していく。</p> <p>不登校の児童生徒一人一人、またその保護者に寄り添った支援を行っていく。</p>

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	生涯学習		
施策名	生涯学習の推進	施策コード	VI3
所管部署	教育部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>町民の学習意欲に応じていくために、多くの人が参加できるよう、各ライフステージのニーズに合わせた幅広い分野についての講座や学習会などを開催していくとともに、主体的な学習活動の継続を支えられるような活動支援や情報提供を行っていきます。さらに、それぞれが学んだ知識や技能を生かし、自らが指導者となって知識や技能を地域活動で生かせる取り組みを行っていきます。</p> <p>また、学習の継続を支えるために、公民館はグループ・サークル活動や地域活動の促進を図り、図書館は、資料の充実や読書活動の推進を重視しつつ、利便性や快適性に配慮した運営に努めていきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●各ライフステージの課題に合わせた講座の開催 ●学習意欲に応える幅広い内容の講座の開催 ●学習活動や地域活動への支援 ●各種団体・サークル及び地域活動の育成・支援を重視した公民館運営 ●図書資料の充実や読書活動の推進を重視した図書館運営

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
生涯学習の推進について満足している人の割合	%	30.7	32.3	21.1	31.6	25.1	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 各種生涯学習講座の参加率	%	85.9	97.1	88.4	90.0	82.8	未達成
② 公民館及び公民館南別館の利用件数	件	5,627	5,044	2,441	5,980	2,697	未達成
③ 図書館特設コーナーの設置回数	回	65	59	57	70	84	達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 高齢者学習活動事業	生涯学習課	A	C	C
② 就学前家庭教育学級事業	生涯学習課	A	C	C
③ 生涯学習関連講座事業	生涯学習課	A	C	C

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・廃止・縮小の検討

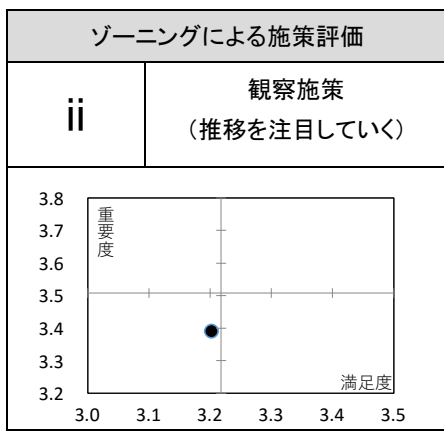
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
生涯学習の推進についての満足度	ポイント	3.493	3.117	3.202
生涯学習の推進についての重要度	ポイント	3.940	3.419	3.391

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、施設利用の停止や各種事業の中止、地域での活動も行えない状況であったため。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>生涯学習関連講座事業については、個々のニーズに即した講座を各種開催し、住民の学習意欲に応える講座の充実を図った。サークルや各種団体と連携した事業に取り組み、サークル等が有する知識や技能を生かす機会を設け、地域活動の促進につなげた。 家庭教育学級については、座学だけではなく、ワークショップ形式の講座や実際に子どもと一緒に参加しながら親子の関わり方を考える講座などをおこなった。高齢者教室については、自身の健康維持や生きがい作りなどに繋がる学習の他、世代間交流など社会活動への参加に繋がる学習の機会の提供をおこなった。図書館については、蔵書の充実を図った。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>個人個人のライフステージに合わせた学習意欲に答えられる講座を設定し、学習機会の提供をおこなう事ができた。 多様な講座の開催、サークルや地域活動等の情報発信により、住民の学習意欲の充足、高揚につながった。 複数のサークルや各種団体の有する知識や技能を還元する仕組み作りの契機となった。 蔵書の充実を図ることにより、町民・利用者の読書に対するニーズに応えることができた。</p>
<p>解決に至らなかった (引き継ぐべき)課題</p>	<p>引き続き、より多くの方に各ライフステージの課題解決や学習意欲の高揚につながる学習の機会の提供をおこなう。 主体的な学習活動の継続を支えられるような活動支援や情報提供をおこなう。 更に多くのサークル、各種団体との関係を強化する。 サークルや各種団体の知識や技能を還元する仕組みの充実を図る。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>町民のニーズの多様化に対応した講座を企画する。 サークルや各種団体の担い手が固定化・高齢化している。 生涯学習の推進のためには、サークルや各種団体の担い手を維持、開拓する必要がある。</p>



今後の方向性

各ライフステージのニーズや課題に合わせながら、幅広い分野についての講座や学習会などを開催していく。
サークルや各種団体のモチベーションや技術の向上を図るために、活動の支援や情報提供を引き続き行っていく。
また、サークルや各種団体の有する知識や技術を生かすために、活躍する機会を設ける。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	生涯学習		
施策名	青少年育成の推進	施策コード	VI4
所管部署	教育部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>青少年を取り巻く環境の変化に対応するため、家庭、学校、地域、その他関係機関・団体などの情報共有と連携を図り、パトロール活動や青少年の体験活動、様々な世代との交流活動など青少年が安全で健やかに成長できるような取り組みを行っていきます。</p> <p>また、インターネットの適正利用については、青少年が加害者にも被害者にもならないよう、時代に即した正しい利用方法の更なる周知啓発を行っていきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●各種機関・団体との青少年に対する情報共有や連携の充実 ●青少年の様々な世代との交流や体験活動の充実 ●インターネットの適正利用についての周知啓発

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
青少年育成の推進について満足している人の割合	%	25.6	23.3	16.6	28.2	22.7	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 青少年健全育成講演会への参加者数	人	117	102	-	130	78	未達成
② 放課後子ども教室の実施箇所数	か所	1	2	4	4	4	達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 青少年健全育成事業	生涯学習課	A	C	C
② 放課後子ども教室事業	生涯学習課	A	C	C

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

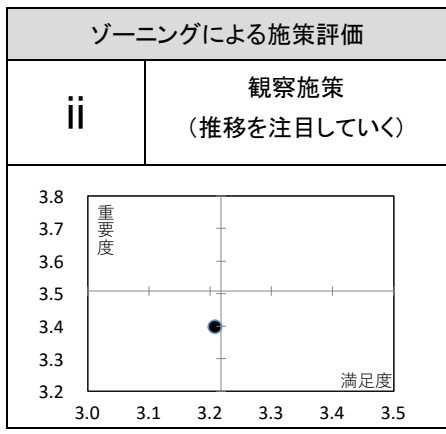
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
青少年育成の推進についての満足度	ポイント	3.397	3.080	3.208
青少年育成の推進についての重要度	ポイント	3.850	3.418	3.398

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために各種事業を中止したことや、地域での活動も行えない状況であったため。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>青少年健全育成事業については、各種機関・団体と連携し、町内のパトロールや、チラシ等による啓発事業をおこなった。また、インターネットの適正利用について「おぜのかみさま」を利用した周知啓発などをおこなった。 放課後子ども教室事業については、小学生の子ども達の地域住民との交流活動や様々な体験活動の経験の機会を作る事ができた。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>青少年健全育成推進会議などとおし、各種機関・団体との情報共有や意見交換をおこない、団体同士の横のつながりを強化する事ができた。 放課後子ども教室事業や指導者養成講習会等とおして、異世代間交流や、交流活動、体験活動などの機会を作る事ができた。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>引き続き、関係機関・団体などとの連携を図り、パトロール活動など青少年が安全で健やかに成長できるような取り組みを行う。 また、インターネットの適正利用の啓発等、青少年を取り巻く環境の変化に対応した情報提供をおこなう。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>インターネットの利用等、青少年を取り巻く環境の変化に対応した啓発活動を、引き続きおこなう 放課後子ども教室事業については、開催場所が4校に増えた事もあり、より多くの地域の方々に運営に参加していただく必要がある。また、内容についても、体験活動だけでなく子ども同士や子どもと大人など参加者同士の交流ができる内容を増やしていくことが課題である。</p>



今後の方向性

パトロールや従来の啓発活動に加えて、SNS等インターネット利用環境の変化や利用開始年齢の低年齢化等、時代に即した適正利用について、更なる周知啓発を検討していく

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	生涯学習		
施策名	スポーツ・芸術文化の振興	施策コード	VI5
所管部署	教育部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>より多くの人に参加しやすいスポーツイベントなどの開催に向けて、新種目の導入など、継続的な改善を行うとともに、その運営においても各種スポーツ関係団体などと連携し、スポーツの振興を図っていきます。</p> <p>また、芸術文化の振興においては、新たな事業の調査研究と併せて、芸術文化団体の支援、活動機会の場の提供などを行っていきます。</p> <p>さらに、国際的なスポーツイベントの開催を機に、スポーツや芸術文化の振興、またその活動への意欲向上につながるような事業の取り組みを考えていきます。</p> <p>社会体育施設や文化むらについては、利用者の利便性を考慮しつつ、引き続き指定管理者制度を活用し、効率的・効果的な施設運営に努めます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●新しいスポーツに関する調査研究 ●特色ある芸術・文化イベントの検討 ●公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団との連携 ●施設の安全性、利便性の確保 ●指定管理者制度の活用

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
スポーツ活動をしやすい環境の整備について満足している人の割合	%	39.4	32.6	21.1	40.6	24.9	未達成
芸術文化の振興について満足している人の割合	%	40.8	31.7	22.0	42.0	25.9	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① スポーツ大会やスポーツレクリエーションイベントへの参加者数	人	3,242	1,329	28	3,500	17	未達成
② 文化むら施設利用の稼働率	%	65.2	61.8	42.6	66.0	52.5	未達成
③ 芸術文化事業への参加者アンケートの満足度	%	—	94.9	87.0	80.0	89.6	達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 文化振興事業	生涯学習課	A	A	C
② 文化むら施設管理事業	生涯学習課	A	A	C
③ 町民体育祭事業	生涯学習課	A	C	C
④ 町民スポーツ・レクリエーション祭事業	生涯学習課	B	C	C

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A:計画通りに事業を進めることが適当	C:事業規模・内容・主体の見直し検討
B:事業の進め方の改善検討	D:事業の統合・休廃止・縮小の検討

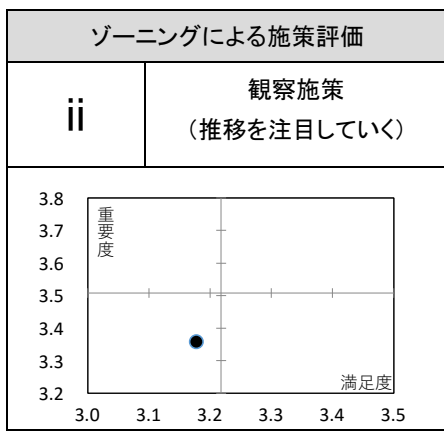
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
スポーツ活動環境の整備についての満足度	ポイント	3.445	3.073	3.173
スポーツ活動環境の整備についての重要度	ポイント	3.873	3.408	3.381
芸術文化の振興についての満足度	ポイント	3.416	3.136	3.182
芸術文化の振興についての重要度	ポイント	3.817	3.380	3.336

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>スポーツ及び文化活動において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、活動の場である各施設が利用制限となり使用できず、また、それに伴い、各種事業が中止となり、活動及び参加の機会がほとんどなかったため。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>スポーツ振興に係る取り組みについては、町民体育祭は3か年度とも中止となり、スポーツレクリエーション祭は令和2年度及び令和3年度は中止となったが、令和元年度には新たな種目を取り入れ、また職員で児童館を訪問して自由参加型競技の体験教室を実施するなど、事業内容の改善及び参加者の増加のための取り組みを行った。 文化振興事業については、公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団が実施する事業に対して補助を行い、実施に向けて連絡調整を行いながら鑑賞事業、参加事業等を開催し、芸術文化の振興を図った。また、事業実施後に振り返りとして事業評価を行い、次の実施に向けて改善を図った。 文化むら施設管理事業については、指定管理により公益財団法人大泉町スポーツ文化振興事業団が管理運営を行った。定期的に打合せを行い、管理及び自主事業の状況を確認し適切な管理運営を行った。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>スポーツ及び芸術文化振興については、多くの町民が参加できる機会の提供により、興味・関心を高め、スポーツ・芸術文化振興及び各種団体等の活動意欲の向上につながった。また、特にスポーツレクリエーション祭については、参加者数が少なくなっていたため、平成30年度から児童館を訪問し、児童を対象に自由参加型競技の体験教室を実施することで、興味・関心を持つための機会を作り、本番であるスポーツレクリエーション祭への子どもの参加促進を図り、参加者数の増加につながった。 文化むら施設管理事業については、利用者にとって使いやすい環境整備のため、指定管理者と連携しながら計画的に改修及び修繕等を実施し、施設利用者アンケートにおいても高い満足度を維持することができた。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>スポーツレクリエーション祭については、体験教室の開催等により参加者の増加を図ったが、目標値までは達しておらず、より多くの参加者を取り込むために、興味・関心を持つためのきっかけとなる取り組み及び新たな種目の検討等による事業内容の改善を行っていく必要がある。また、スポーツ及び芸術文化振興事業については、集客形式の事業が多いため、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることから対策を講じた上で、事業の開催可能な形を検討する必要がある。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>町民体育祭については、事業内容の固定化が顕著であり、コロナ禍での開催方法の検討と併せて、種目の変更等の見直しが必要である。 文化むら施設管理については、文化むらが開館してから30年以上が経過し、大規模な改修及び修繕等が必要な箇所が生じてきており、優先度を設けて計画的に施設改修工事を実施していく必要がある。</p>



今後の方向性

スポーツ・芸術文化振興については、まず、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいので、現在のコロナ禍でいかに取り組みを継続実施していくかを検討する。その上で、興味・関心をもつためのきっかけ作りをしていくとともに、より多くの参加者を取り込んでいく。
文化むら施設管理については、大規模な改修及び修繕等が想定されるため、指定管理者と連携し、施設整備計画の基準に照らし優先度の高い箇所から順次、施設改修工事を実施していく。

施策評価シート

○施策の位置づけ

基本目標	生涯学習		
施策名	文化財の保存と活用	施策コード	VI6
所管部署	教育部		

○施策の基本方針

施策の基本方針	<p>無形文化財及び伝統芸能については、保持者またその団体が行う活動に対して支援を行うとともに、町民に広く周知していくことで、文化財に対する関心を高めていきます。</p> <p>また、埋蔵文化財については、町内の遺跡から出土した資料の整理をとおして、その保存や活用を図るとともに、報告書の作成などの記録保存を行い、町民の埋蔵文化財保護に対する意識の向上を図っていきます。</p>
主な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ●指定文化財の保存管理及び保持団体などへの支援 ●無形文化財及び伝統芸能などの活動・公開の機会の提供 ●埋蔵文化財の記録保存と展示公開

○KGI

KGI(重要目標達成指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
文化財の保存と活用について満足している人の割合	%	28.0	24.2	15.1	28.8	23.2	未達成

○KPI

KPI(重要業績評価指標)	単位	H29	R1	R2	R3	R3	達成状況
		基準値	実績値	実績値	目標値	実績値	
① 町の歴史や文化、文化財への関心が高まった人の割合	%	—	85.1	96.8	80.0	—	達成
② 町の歴史や文化、文化財に関する展示会等の来場者数	人	505	207	560	600	—	達成
③ 埋蔵文化財の新規資料の展示数	点	—	51	55	20	59	達成

○主要事業

主要事業	所管課	事業評価		
		R1	R2	R3
① 伝統芸能祭事業	生涯学習課	C	A	C
② 埋蔵文化財整理事業	生涯学習課	A	A	A

※事業評価の判定(各年度末に評価)

A: 計画通りに事業を進めることが適当	C: 事業規模・内容・主体の見直し検討
B: 事業の進め方の改善検討	D: 事業の統合・休廃止・縮小の検討

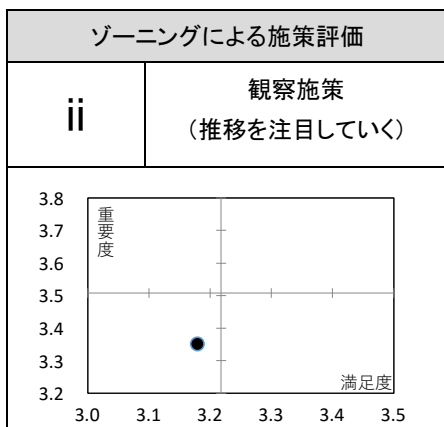
○施策の満足度・重要度

町民満足度・意識調査結果	単位	R1	R2	R3
		実績値	実績値	実績値
文化財の保存と活用についての満足度	ポイント	3.346	3.069	3.179
文化財の保存と活用についての重要度	ポイント	3.617	3.276	3.352

※ポイントは5点満点

○施策の振り返り

<p>KGI増減の要因</p>	<p>伝統芸能まつり及び埋蔵文化財の新規資料の展示について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、事業の開催ができず無形文化財に触れる機会が減少し、また展示施設が利用制限となり見学の機会が減ったため。</p>
<p>施策の取組状況</p>	<p>伝統芸能祭事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、3か年度とも開催中止となった。開催までには至らなかったものの準備段階で、7回目を迎えた事業であることから事業内容のマンネリ化を防ぐため、これまでの来場者アンケート結果を参考にし、新たな出演団体の検討・選定を行った。大泉かるた原画展については、県内各地の郷土かるたを新たに収集し、大泉かるたと併せて展示公開した(令和2年度及び令和3年度は中止)。また、歴史ウォーキングは、「おおいずみまちウォーキングマップ」上のコースを、職員がポイントで解説しながらウォーキングする形で開催した。</p> <p>埋蔵文化財整理事業については、平成30年度から6か年度計画で民間調査組織に委託し、「仙石専光寺付近遺跡」の整理作業を進め、新たな埋蔵文化財資料を増やした。その整理作業を完了した新たな資料の中から、展示テーマを設定した上で、当遺跡において貴重なものを取り上げ、文化むら埋蔵文化財常設展示室において展示公開を行った。</p>
<p>解決できた課題</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、伝統芸能まつりは開催できなかったが、大泉かるた原画展及び歴史ウォーキングの開催により、町内の歴史や文化財等を広く周知することで、郷土を再発見してもらい、町の歴史、文化及び文化財への関心を高めることにつながった。</p> <p>埋蔵文化財整理事業の実施により、未整理のため不明であった遺跡の内容等が明らかになるとともに、仙石地区における遺跡の記録保存を進めることができた。また、整理作業の成果として、新たな埋蔵文化財資料が増え、それを展示公開することにより、町の歴史への理解及び文化財保護の意識高揚につながった。</p>
<p>解決に至らなかった(引き継ぐべき)課題</p>	<p>伝統芸能まつりについては、集客事業であり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催をすることができなかった。今後、コロナ対策を講じた上で、事業の開催可能な形を検討する必要がある。また、地元においても演舞の機会が失われているため、保存継承のために活動機会の確保が必要である。</p>
<p>新たに生じた課題</p>	<p>各取り組みについて、興味・関心をもって観たり、参加する方は一定数に止まり、また固定化されてきている傾向があり、より広く周知をし、初めての方の取り込みを増やしていく必要がある。そのために、伝統芸能まつり、大泉かるた及び埋蔵文化財のより一層の活用を図っていく必要がある。</p>



今後の方向性

新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため、コロナ禍でいかに各取り組みを継続実施していくかを検討する。その上で、町の歴史や文化、文化財に関する展示会等を通じて、より多くの方(特に新規者)に関心をもってもらうためのきっかけを作っていく。